

○議長 宮城清政君 これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

開議（午前 10 時 00 分）

日程第 1．会議録署名議員の指名

○議長 宮城清政君 日程第 1．会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第 127 条の規定によって 12 番 上原喜代子議員、13 番 玉城 勇議員を指名します。

日程第 2．一般質問

○議長 宮城清政君 日程第 2．一般質問を行います。それでは、通告書のとおり順次発言を許します。11 番 宮城寛淳議員。

〔「休憩願います」の声あり〕

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午前 10 時 00 分）

再開（午前 10 時 02 分）

○議長 宮城清政君 再開します。

〔宮城寛淳議員 登壇〕

○11 番 宮城寛淳議員 それでは、質問したいと思います。大きい 2 点あります。1 点目は、シルバー人材センター設立に向けてということで質問いたしたいと思います。実は 9 月定例でも行ったのですが、時間が足りなくて急ぎで質問をまともにできなかったものから、再度似たような質問をしたいと思います。（1）人材活用事業に社協が実施しているファミリーサポート事業、まちづくりサポートセンター事業と町で実施している人材サポートセンター事業があります。平成 27 年 9 月定例会でシルバー人材センター設立について質問しましたが、現在の取組の充実を図ることで対応したいというような答弁がございました。町民の要求に十分に答え切れていないように私は感じているわけですが、町民の皆さんが他市町村のシルバー人材センターなどを利用している状況を見ても明らかであります。町や社協と窓口が二つありますが、窓口を分けずに 1 つにしていくことを検討してはどうか。それから、現在のこの人材センターの事業だと独自の事業ができないのではないかというような質問であります。（2）南城市や八重瀬町などのシルバー人材センターを訪ねたところ、多くの活動が実施されておりました。そのなかで就業機会

の確保はもちろんであるのですが、研修や技能講習会、就業分野の開拓・拡大、独自事業、社会活動参加、指定管理者事業などいろいろやっています。当町も担当課にシルバー人材センター設立に向けてのそういった調査・研究をさせてはどうかというような質問です。

2. 街路事業における補償費の返還を問うということです。議会の全員協議会、それから補正予算でも質問をして街路事業における補償費返還についての説明がありましたけれども、大筋で理解したつもりであります。改めて確認する意味で質問したいと思います。町道 3 号線を挟んで工場側は補助の対象となったが、町は東側も事業の一体化ということで補助の対象とすべきとして補償した。ところが、国は道路に支障のない東側の補助はできないと返還を求めた、その理解でよろしいかどうか。それから、(2) 国が補助できない理由は何か。それから (3) 補助の対象外とされた東側について、仮に補助の対象外と分かった場合、町の単費で補償しても事業を進めたかどうか。この件については、補正予算でもやると町長の答弁を得ていますが、改めて答弁をお願いしたいと思います。それから (4) 補償費の過大支払分の返還 1,221 万 6,000 円が、町民の負担となるわけですが、平成 26 年度にも不発弾処理費用のもらえるべき補助が当町のミスで交付されなかったということも起きています。この間の事態は、町当局に大きな責任があると思いますけれども、町長はどう責任を取っていくのか質問したいと思います。

○議長 宮城清政君 副町長。

〔休憩願います〕の声あり〕

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩 (午前 10 時 06 分)

再開 (午前 10 時 07 分)

○議長 宮城清政君 再開します。副町長。

○副町長 国吉真章君 それでは、質問事項 1 点目、シルバー人材センター設立に向けて (1) と (2) は関連いたしますので一括して答弁いたします。町社協のファミリーサポートセンター事業、まちづくりサポートセンター事業、町の人材サポートセンター事業の平成 26 年度の実績として、ファミリーサポートセンター事業が 798 件、まちづくりサポートセンター事業は 385 件、人材サポートセンター事業はマッチング数 11 件の実績があります。今後もこの取組の活用と充実を図ることで対応していきたいと考えております。シルバー人材センター設置に向けての調査・研究は、現段階では考えておりません。

質問事項 2 点目の街路整備事業における補償費の返還を問う (1) と (2) については、関連しますので一括して答弁します。今回指摘を受けました借家人移転補償については、町道 3 号線沿いに位置する事業所で、道路を隔てて車検整備や一般整備、中古車販売を行っている法人に補償を行ったものです。補償の内容は、直接道路用地に支障となる物件にて事業経営を行っている法人に対し、道路を隔てて事業展開をしている中古車販売や板金

塗装部について同一事業の一貫性のある営業運営がなされているとして本事業で片側のみの移転となりますと本来行われていた経営の形態ができず、経営効率が低下すると認められることから、関連移転として補償を行いました。会計検査といたしましては、原則として取得用地内における物件等が補助の対象とすべきという見解でありました。(3)についてお答えします。物件及び移転等の補償範囲は、補助の対象の有無ということではなく、調査等により判断した補償範囲で行うものであります。よって補償範囲の一部が補助対象外となった場合は、町の単独事業にて進めていくと考えております。(4)についてです。このたびの補償費に伴う補助金返還につきましては、議会及び町民の皆様へ大変なご迷惑をおかけしたことに深くお詫びを申し上げます。今後については、同様な事件が起こらないように体制強化を図り、チェック機能を向上させ、適正な事務執行に努めてまいります。以上でございます。

○議長 宮城清政君 11 番 宮城寛諄議員。

○11 番 宮城寛諄議員 そのシルバー人材センターについては、今回も同じような答弁になっているのですけれども、この社協と町が別々に行っている窓口というのがそのようになっているのですね。それを1カ所にまとめてもう少し効率よくできないのかなというのが一つです。ファミリーサポートセンターは、子どもたちを預けたり預かったりその内容は決まっているものです。それから人材サポート事業というのは、農作業の手伝いをするということだけですよね。もう1つ、まちづくりサポートセンター事業は福祉協議会に委託して行っている事業ですけれども、草木の伐採、ちょっとした修理、買い物の手伝い、よく言われているシルバー人材センターも行っているような事業なのですね。違いはただ、60歳以上でないということだけだと思のです。その社協が行っている事業、町が行っている事業というのではなくて、私が言うシルバー人材センターとは1つの窓口としてやればもっともっといろんな事業も展開できるのではないかと質問です。これまで早くシルバー人材センターを設立させようと急かせてきたこともあるのですが、今回質問を変えまして設立に向けての調査・研究をまずやってはどうかとしています。これまではずっと作れ、作れと急がしてきたのですが、皆さん方はこれまでやってきたファミリーサポートとかまちづくりとかそれで対応できるのだと言っていて、実際はそうではないと、他にもいろんな事業があるし、他のシルバー人材センターを見てきますともものすごく大きな事業をやっているのですね。そういうことができれば、もっともっと南風原町の皆さん方、高齢者の皆さん方の生きがいづくりができるのではないかと思うのです。そういう意味では、調査・研究が必要ではないかと私は思うのです。ぜひ、何歳になっても働ける場所を確保する、そういう手助けとしての人材センター、その設立に向けての準備のために勉強をやっていくというものです。その調査・研究をするなかで、南風原町にシルバー人材センターは要らないのだというような結論になるかも知れません。今まで調査・研究をどれぐら

いやってきたか聞いていないのですが、またやる必要はないという答弁になっていますけれども、それはやってはじめてどうしようかというような方向に行くのではないかと思うのです。いかがでしょうか。南城市の新しい事業として、例えば伐採した樹木をチップ化したり腐葉土を販売したり浄化槽の汚泥を発酵させて肥料にしたり、そういうようなことをやっているのですね。それから、指定管理の仕事を受けたりいろいろやっているのです。私たちは町や社協に委託するのだけれども、独立すればそういう事業も展開していいのではないかと思うのです。そういう意味での調査・研究です。そのへんいかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 答えいたします。まず 1 点目のご質問、窓口の一本化でございますが、議員おっしゃいますように確かに就労の機会提供等、それからサポート会員、お願い会員等のマッチング等、そういうことを見ていきますと、一本化していったほうが同じ対象者が一つの窓口でできる部分ではメリットがあるかと思えます。社協で実施しています、まちづくりサポートセンターは福祉的な部分の事業が多くございます。現在は、病院での障がいのある透析患者の見守り、時間がかかりますので付き添いも増えてきております。また、こういった事業があることが少しずつ浸透してきまして、草刈り等の件数もどんどん増えてきております。周知をすることでまだまだ利用者が増えてくるものと思っております。町で実施しております人材センターもこれまで農業に絞ってやってきておりますが、今年度から一括交付金を活用しまして無料職場紹介システムを構築してそれを導入しまして、しっかりと就職・就労のマッチングをしていくという取組を始めているところでございます。町としては、社協でやっている事業と町でやっているこの事業をまずしっかり進めていって、今後一本化していくほうがいいのかどうか、そのあたりは今後の事業の進み具合を見て検討していきたいということです。

あと 1 つは、生活困窮者自立支援法というのがスタートしまして、生活困窮者の就職サポートにも県を挙げて力を入れてきております。そこでも就職の斡旋という部分が出てきますので、そういった流れとの一体性と言いますか考慮に入れながら窓口の一本化を検討していくべきだと思います。当分の間、その取組みを推進していきながら検討していきたいと思えます。

それからもう 1 点でございますが、確かにシルバー人材センターを設置している所におかれましては、さまざまな事業取組をしております。われわれも調査をしまして、実際シルバー人材センターを設置することによって議員おっしゃいますように技能講習会や就業分野の開拓・拡大、独自事業等取り組んでいくわけでございますが、当然、センターを運営しなければいけません。この県内に 16 ありますシルバー人材センターの状況を確認しますと、公共との契約がほとんどでございます。事業費の収入は、公共からのものが市の

設置しているシルバー人材センターで平均して 52 パーセント、高い所ですと宜野湾市が 73 パーセントです。公共との契約での事業が 7 割を占めています。町村ではお隣の西原町が 66 パーセント、北谷町が 70 パーセント。そのぐらい公共からの事業を受託して成り立っている状況があります。その事業の中身というのが陸上競技場の草刈りや体育館の日直、あるいは資源ごみの回収・分別、町道・市道の清掃、公園の管理、ほとんどがそういう事業でございます。それを本町に当てはめると、すぐやる班を設置しておりまして、町のそういう環境保全や町の施設の管理等はしっかりなされております。それから、資源ごみの回収・分別は、これは 5 種分別を始めたころから福祉施設でしっかり取り組まれております。こういった事業がまず本町ではすでに他の方法で進められていますので、本町がシルバー人材センターを設置した場合には、それに代わる部分の業務がなければシルバー人材センターそのものの運営も厳しくなるものだと思います。そういう観点から、まずは今現在取り組んでおります人材サポート等の事業をしっかり充実させて、その後また本町ではこういった取組が必要であるのかを検討していきたいと考えておりますのでご理解いただきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 11 番 宮城寛諄議員。

○11 番 宮城寛諄議員 いろんな事業があるので、社協で行っている福祉関係が多いとおっしゃってました。草刈りとか農業の手伝いだとかいろいろあるのですけれども、そういった事業も含めて私はシルバー人材センターでもできると思うのです。それから先ほどおっしゃっていた 50 パーセントから 70 パーセントまで公共の仕事を行っている、南風原町はその事業は全部補っている、南風原町では人材センターは成り立たないのかという趣旨の答弁ですよね。だからその今ある 3 事業、他にももう 1 つ職業の紹介も出てきたのですが、そういうものを活用して大丈夫だということなのですが、例えば職業の案内であればセンターがあれば案内ではなくて自分たちでできるということもあり得るわけでしょう。それから、例えば、すぐやる班がやっている芝の管理だったら芝人がやっているというようにいろいろあるのですけれども、それはそれでよしとしてその他にも仕事は出てくるのではないですか。それから、センターが開拓をしていくということもやっていけると思うのです。ですから、部長がおっしゃっていたように今必要ないということなのでしょう。そのへんももっとも他の所を調査・研究する必要があると思う。今調べてきてそういうことだからと、そこで終わっているような感じがするのです。南風原町は町民の皆さん方が、自分の持っている技術をもっともって活用したい、町に役立てたいという町民の皆さん方の力と言うか技術、知恵をもっと吸収するということをなんでやろうとしないのか。私はそう思うのです。社協がやっているそういう福祉もできるはずなのです。南城市でもそういった病院への送り迎え、町内にある病院からお願いされている所があるとも聞きました。病院への送り迎え、買い物、そういう福祉関係もやっているのです。確

かに向こうでは南風原町では株式会社美玉開発がやっているのですが草の回収をして堆肥を作っている、そういうことも南城市ではシルバー人材センターがやっているのです。確かにせっかくやっている事業をよこせというわけにはいかいでしょうけれども、それとは別に新たな事業を展開できると私は思っています。ですからそのための窓口を一つにして、その窓口が将来、人材センターに向けてできるのかできないのかもっと調査してはどうなのだろうという提案です。自分たちはこれまで調べてきたのでこれ以上調査する必要はないということであればもうそれまでですけども、私はもっともっとやって、南風原町にこれから増えてくるであろう年配の皆さん方の仕事も支えてあげる、南風原町は高齢化率が低いと、全国でも若い町だと、確かに若い皆さん方が多い町ではあるのですけれども、どんどん高齢者は多くなるわけでしょう。前期高齢者だって平成 33 年度には本土と同じようになると国保の質問のなかでも答弁なさっているわけですから、そういった皆さん方の受け皿と言いますか、その他にも町民の皆さん方の受け皿を作ってあげることがぜひ必要だと思いますけれども、再度答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 答えいたします。議員おっしゃいますように、われわれが人材センターそのものを現時点で必要ないということで全く調査・研究をやらないということではございません。いろいろな角度から情報を収集し、常にアンテナを立てて、どういう施策がいいのか、現時点では先ほどから申していますように 3 つの事業を実施してまいります。われわれは常に南風原町民にとってどのような取組がベストであるのか考えて進めてまいりますのでご理解いただきたいと思います。

○議長 宮城清政君 11 番 宮城寛諄議員。

○11 番 宮城寛諄議員 ぜひ町民に何が一番いいのか常に情報収集はやって欲しいと思えます。私は、シルバー人材センターをぜひ作って欲しいと思えますけれども、皆さん方がどうしても南風原町には合わないということであればしょうがないですし、その他の事業があるかも知れませんがぜひ進めて欲しいと思えます。要望して終わりたいと思いません。

(2) ですけども、例えばこれまで町としては建物がかかっていない所、国道から行くと右側（東側）のほうですね。そこも一体性・一貫性がある、一つの営業運営がなされているからもちろん補償はしなければいけないし、これは補助の対象になるということですから予算は組んだわけですね。それで国からも補助をもらったわけだ。ところが、会計検査でこれはまかりならぬとなったわけですけども、国は原則として取得用地内における物件等が補助の対象とすべきとおっしゃっていると、原則はこの切れた部分であってその他

はまかりならないよというこの原則としてですからその他もあり得るとのことなのか。当局のよく言う事業の一貫性みたいな、実際にはかかっているのだけれどもその他にも補償すべきだと、補助を出すことはあり得るといふ国の考えなのか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 答えいたします。原則取得用地内における物件等が補助の対象ということではありますけれども、実際には各収用物件につきましては多種多様な状況がありますので原則論のみではいかないところも当然あるかと思っております。例えば小規模の場合では個人の住宅が収用地内にあったと、それは物件補償の対象にしますと、ただその後ろの敷地内に、近年では少なくなっておりますがトイレがあったとか、そういったものは補助の対象にできないのかというようなことが事例になるのではないかと考えております。基準そのものに原則云々という言葉はございません。基本的なものは、収用地内における物件を補償すべきという内容が出てくるということでありまして、収用地から外れているからすべてできないのかというと、その状況によって異なるために原則という言葉を使っているのではないかと考えております。

○議長 宮城清政君 11 番 宮城寛諄議員。

○11 番 宮城寛諄議員 前にもらった資料でもそうなのですよ。ところが、その他の通常生じる損失として補償すべきだというようなことを言っているわけです。ということは、これまでそういった物件にはかからない、道路など事業にはかからないのに補償したことがあったのですか、なかったのですか。補償したこと、国からの補助を出したことがあったのですか、ないのですか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 申し訳ありません。ただいま手元に過去の補償内容の資料がございませんので、的確な答弁は今致しかねます。

○議長 宮城清政君 11 番 宮城寛諄議員。

○11 番 宮城寛諄議員 皆さん方の記憶にあるだけでもいいのですけれども、過去にあったのかどうか。もしあったのであれば、今回についても補助の対象になると考えると思うのです。道路にかかる、事業にかかる以外のことはこれまでもないのであれば、補助の対象になると普通は考えないと私は思います。あそこはかかりもしないのに補助を出したと

というような話が出ると、町民が非常に不審に思うわけです。ここが非常に問題点だと思うのですけれども、皆さん方は事業の一貫性があり一体性があると、この道路事業を前に進めるためにはこの営業補償をやるべきだというような考え方、これは一貫してずっと答弁なさっていますからその部分は補助が出なければ単費で払ってもいいと皆さん方は考えているわけです。けれども、今回の町道 3 号線については、補助の対象になるということで補償したわけでしょう。だから返せということになるのです。これまでこういうことがあったのか、なかったのか。例えば国や県からそういう助言・指導、これはできますよ、これはできませんよというようなことがあるのかないのか。そのへんが分からないのですよ。皆さん方がどういう観点で一貫性があるから補償すべきという考えに至ったのか、ここはぜひ知りたい。ですからどういうところからきているのか。国から通達、文書があったり指導があったり助言があったり、県からあったり、その文書に基づいてやったとかそういうことがあるのであればいいのですけれども、そうでなく一体性があるからと考えたのが理解できないのです。そこはどうですか。

〔休憩願います〕の声あり〕

○議長 宮城清政君 暫時休憩します。

休憩（午前 10 時 34 分）

再開（午前 11 時 36 分）

○議長 宮城清政君 再開します。11 番 宮城寛諄議員。

○11 番 宮城寛諄議員 この事業を進めるときに補償がいくらだと皆さんは計算をしますよね。それを、県をとおして国に上げるのかな。そのとき、県の指導、皆さんとの話し合い、そういうものをやるのですか。それから、コンサルなどもどのようなとき行うのですか。例えばこの道路にかかっている物件がありますね、ここも入れるべき、入れるべきではない、こういう話し合いはあったのかなかったのか。町側が当然入れるべきだというような考えで補償の算出をするわけですから、コンサルも当然だという考えなのか、県も当然だという考えなのか。それとも、県はそこまで詳しいことは知らないのだけれども、補助金はトータルこれぐらいだというふうに中身を知らないでやっているのか、中身は全部皆さん方と同じ考えでやっているのか。このへんはどうなのですか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 お答えいたします。市町村が行う事業に関しましては、総合的な事業費ベースの協議でありまして、個別の例えば収用関係について 1 件ごとに県との協議を重ねるわけではございませんので、県としては中身の詳細を把握しておりません。また、従前でこちらが収用関係について大きな疑問点があつて町で判断できない場合は県と相談をして、県の意見を聞いたうえで判断をしております。以上でございます。

○議長 宮城清政君 11 番 宮城寛諄議員。

○11 番 宮城寛諄議員 県は、建物が何平米あって、土地が何平米あって、その補償がいくらかは分からないということですね。トータルしか分からない。ということは、国もその補助を出す時には分からないのですか。会計検査が入るまで分からないのですか。この補償はトータルで 7,000 万円ぐらいでしたか、もっとですか。それを出すことに対して、これは道路にかかる建物、かからない建物、道路用地いくらと詳しくは国も当初で分からないのですか。補助は出しているわけでしょう。そこはどうなのですか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 国に関しても先ほど申しました県と同様な内容になるかと思っております。

○議長 宮城清政君 11 番 宮城寛諄議員。

○11 番 宮城寛諄議員 ということは、会計検査が入らなければそのことはすんなり通った、許されたということですよ。国も県も詳細まで分からない、要するに町が作った事業の一貫性があり一体であると補助金の算出をして出す、そこまで中身が分からなければ、監査が入らなければそれで済まされた事業、事項だと考えてよろしいですか。

〔「休憩願います」の声あり〕

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午前 10 時 40 分）

再開（午前 10 時 40 分）

○議長 宮城清政君 再開します。11 番 宮城寛諄議員。

○11 番 宮城寛諄議員 そのへんは補償の問題で、草木 1 本まで国や県ではやらないとのこと。算出するときはやるのでしょうかけれども、それで皆さん方は行ってきたということ。ただそこで、町が行ったことが私も理解できないわけではないのです。この事業を進めるにはこの用地を買収しなければいけない。ところが、かからない所がある、例えば建物ですから家主がこれまで補償しない限りこの土地は売れないとなったときどうするかという話になると思うのです。そういうときには、全く買えないからしょうがない、単費でもどうかと議会にかけて、議会としては道を開けなくていいとなるのか、単費を出してでも買えとなるのかそれは分かりませんが、事業を進めるにあたりそういうことは分からないでもない。ところが、町で事業を進めるにあたり全部一体事業だからやる

べきだと最初からそういうことでやっているわけです。これは補助の対象になると皆さん方は考えてやったわけです。ところが実際にかかる分しか国から補助はできない、残りを補償するかしなないかは町の皆さん方の判断だということですよ。国としては補助の対象になるのはこの道路に切れた部分だけですとなって今の事態が起きたわけです。ですから、予算を組むときに最初からかからない部分は単費で行うということが議会で分かっていたら、議会の対応も変わってきたと私は思うのです。それを皆さん方は補助の対象だということやってきたら実は違っていたと、だから残りの部分は単費でと、要するに後からですよ。僕はその部分が町民に負担をさせていると、この責任が大きいと言っているのです。皆さん方は事業の一体化だから正しいと最初から補助の対象だと言ってやってきたわけです。そうですね。ところがそうではなかった。補助を還付することになって、それで町民の税金から払うということになってきたわけです。これは町の責任です。だから最初からここは補助の対象ではないと、ところが地主や家主がここまでやらないとこの道路を開けさせませんということで議会にかければ、それはどうなるか分かりませんでしょう。その時に単費で払うということと全く違うのです。最初からそれを分かっているのとね。町民に今後 1,200 万円の負担を強いるというそこはトップの責任ではないか。前の不発弾処理のことも書いたのですが、ここしばらく続いているものですから、そのへんは責任を取るべきではないかと思うのです。確かに、今後起こらないようにする、これはもう当然のことです。不発弾処理の時にはチェックのマニュアルも作って、フローチャートを作って起こらないようにするとした、これは当然のことですから、それももちろんやりながら、町当局の責任を取るべきではないかと思えますけれどもどうでしょうか。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 今の件に対しては、一貫性があるのだと正攻法だと思って職員も補償をした経緯があります。県にもこういう状況である話をしたと聞いています。これに対しても当然、一貫性があるものだとも調整をして予算計上をし工事も終えた時点で、国の会計検査においてはきついかも知れないよとなったその状況について私のところはありませんでした。当然一貫性があるものだとも職員は進めてきておりますので、これが五分五分である不安があればその時点でもしかすると単費になるかも知れないとなる。そういう状況であれば当然私たちも即工事を進めるのではなく議会、町民の理解を得て、最終的には補助の対象になるかも知れない、しかしならないかも知れないという状況では仕事をする前に当然皆さん方と調整をして結果はその分を残すのかどうかもやっていたと思います。職員としても当然、一貫性がある補償の対象だと思って工事を進めて、その結果として最後、会計監査になじまないということになった経緯であります。私たちも分かっていたら当然、担当課、全庁一つになってどうすべきなのか判断を仰いだと思います。今回は、工事が終わった後にこういうことが出てきておりますので、今後は明確に事業を進めてい

かなければいけないと思っております。こういう結果になったことについて、町民に対して本当に深くお詫び申し上げますが、私たちは一貫性があるものだとも今でも信じておりません。

○議長 宮城清政君 11 番 宮城寛諄議員。

○11 番 宮城寛諄議員 町長がお詫び申し上げますと言うのは、これまで何度もお聞きしていますけれども、細かいいろんな話が上まで来て町長の判断を仰いだかどうか別問題として、トップの責任は責任なのです。町行政の責任は、常にトップが取るべきだと私は思うのですけれども、町の考え方として確かに事業に一貫性があることは私も分かります。ただ、その一貫性があるという補償をやるというときに、補助金が入るか入らないか、町は入るといってやったわけでしょう。ところがこれが違っていただけだ。結果としてそうですよね。結果として対象にならなかった。それで一般会計から返還しなければならない事態が起きたわけです。そこを町民に負担を強いたと言っているのです。一貫性があると言うなかで、皆さん方は一貫性があるから補助の対象になると考えたのでしょうかけれども、そこは一貫性の事業であるのだけれども補助の対象にならない、単費でもやるべきだということで最初からやっておれば一般会計から出すことが分かっていたら議会の対処も違っていただいと言っているのです。その予算を組むときの判断と、あとの返還とは全然違いますよ。同じ町民に負担をさせるにしても違います。それはトップの責任ではないですかと言っているわけです。ぜひそこは町長が然るべき責任を取るべきだと考えています。町長は謝ってこれで済ますということのようではございますけれども、私はそうではない、然るべく見えるかたちでやるべきだと考えています。ぜひ検討してみてください。これで終わります。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午前 10 時 51 分）

再開（午前 11 時 00 分）

○議長 宮城清政君 再開します。通告書のとおり、順次発言を許します。7 番 浦崎みゆき議員。

[浦崎みゆき議員 登壇]

○7 番 浦崎みゆきさん それでは、大きい項目を分けて質疑していきたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。まず、雇用につながる政策推進をということなんです。今、全国的に進められています地方創生は、まち・ひと・しごと創生の別名である。国が示した総合戦略の基本方針は 4 つありまして、まず 1 つ目が地方で働く場の創出、2 番目に移住者の増加、3 番目に結婚や出産など若者の希望の実現、4 番目に少子化時代に対応したまちづ

くりとなっています。そこで今回は、地方で働く場の創出について本町の雇用対策をお伺いします。(1) 本町が行っている雇用政策にはどのようなものがあるか。(2) 課題として挙げられる点はどのようなものか。(3) 海外からの観光客が増加している。特に中華圏、台湾・中国・香港が 64 パーセントと聞く。しかし一方で語学人材の不足が叫ばれている。交付金等を活用し語学の人材育成から雇用に結びつけることができないかお伺いいたします。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項 1 点目、雇用につながる政策推進を(1)についてお答えします。本町の雇用政策は、総合計画の「工夫と連携で産業が躍動するまち」というまちづくり目標を政策に、「賑わい、就労を創る商業、製造業、新規産業の振興」という施策を掲げております。事業としては、労働者・退職者等支援事業、住宅リフォーム支援事業、地域人づくり事業、商工会の育成・強化、琉球絣等の伝統工芸事業、商品開発・技術力強化事業、伝統工芸後継者育成・観光との連携事業、無料職業紹介システム構築委託事業の 8 事業を実施しております。

(2) についてです。地域の雇用や住民の暮らしを支え発展させるためには、地域経済が自立的に発展し本町の中小企業者の育成が必要不可欠であることから、本町の現状を把握し効果的な中小企業支援策や雇用支援策を展開するための調査・研究が必要だという考えでおります。

(3) についてお答えします。限られた予算のなかから、効果的な事業にするため、ご提案の件を含め精査のうえ検討していきたいと考えております。以上です。

○議長 宮城清政君 7 番 浦崎みゆき議員。

○7 番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。それでは、(1) から再質問をさせていただきます。雇用対策に 8 つの事業があるということですが、そのなかの無料職業紹介システム構築委託料は、一括交付金を活用しての事業になっております。その現状はどうなっていますでしょうか。それから、地域人づくり事業というものはどのような内容になっているのかお伺いいたします。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 お答えします。無料職業紹介システム構築委託事業は、産業振興課で事業を進めております。先ほどのシルバー人材センターでも少し触れられましたけれども、これまで農業との人材マッチングを行っておりますが、それを商工業でも行

っていきたいと進めている事業です。この事業の特徴としましては、これまではペーパーで受付をしてマッチングをするかたちを取っておりましたが、昨今のインターネット、携帯電話、いろんなツールを使っての情報発信のほうが効率が良いこともありますので、インターネット等を使って求人・求職を行っていることを町民に分かるようなかたちを取っていきたいというものです。われわれの考え方としては、農業の繁忙期だけのマッチングですと、通年をとおしての職業にならないこともありまして、パートでもいいから商工業の仕事も兼ね備えていきたいというものです。もう 1 つについては、商工業の事業所をバックアップという意味で、町内事業所のサポートを兼ねていますので、こちらから営業をかけて求人がないのかというようなこともやっていながら運営をしていきたいと。最終的な交渉権を得たものとシステムの内容について調整を重ねて、今月中には契約をし事業をスタートしていきたいと考えております。

それから、地域人づくり事業ですが、これは県の事業を町が募集するもので、パノラマカメライーターの話を聞かれたことがあるかと思います。そういったかたちで企業が人材を育成して雇用していくという、県の支援事業で行う事業となっていて、これまでは「キビまる豚」の豚小屋建築で、そこで人を養成してさらに雇用していく、それからインターネット等のパノラマカメライーターのかたちで人に仕事を覚えさせてそれを事業所が雇用していくというようなことで雇用の場を創出していく県の事業を町が窓口となって実施しております。以上です。

○議長 宮城清政君 7 番 浦崎みゆき議員。

○7 番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。それでは今の県が行っている地域人づくり事業は、事業主が南風原町内に限るものでしょうか。それとも、県がやっているものなので県全体のものなのか。私が聞きたいのは南風原町に事業所があってその事業所が県に申請して行われるような事業なのか、その事業の手続きと言いますか状況を知りたいと思います。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 この事業につきましては、沖縄県一律でやられている事業にはなるのですが、事業所が所在している市町村が窓口となります。実際、事業の執行に当たっては、一度提案を受けましてその提案内容を精査する時点で地元の市町村と沖縄県が一緒になってその事業が適正かについて精査・審査されたうえで交付の確定がされます。トンネルの事業になりますので、申請は地元の市町村が窓口となる事業となっております。

○議長 宮城清政君 7 番 浦崎みゆき議員。

○7 番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。そういった事業を活用すれば、先ほどおっしゃっていましたが無料職業紹介所のなかで事業主である企業の手助けもしていくということも事業主にお話をして、その無料職業紹介システム構築委託のなかに県の人材づくりもやっていけば、パノラマカメラライターみたいな事業が各事業所から上がってくる可能性も考えられると思うのですがいかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 事業の趣旨としては、マッチングのシステムでサポートするというのは、すでに地域内にある事業所は事業所として技術は持っているのですが規模が小規模なために総務運営するような事務がなかなか不得手であると、本来であれば人材を確保して優秀な人材を育成するための部署を持っているべきなのですがそういった部署がないというような事業所が町内にはたくさんございます。そのような事業所が那覇市まで行って人材のマッチングをしたりというのは非常に困難であるということもありますので、南風原町でマッチングのシステムを構築して紹介することでそのような手続きを省略化することで企業をバックアップしたいということです。要はいろんな雑誌に人材募集を載せたり、それを町のホームページなどでお手伝いしましょうと、それを PR するためのホームページも作るのですがそこにこういう仕事をしたいということがきたときにうちの職員、臨時職員や嘱託職員になるかも知れませんがそこで一旦引き受けてその事業所に結びつける仕事をしたいということになります。先ほど言った県の事業については、基金事業がある間の事業ということで、その年度ごとに形を変えていって募集が行われております。今回、募集が行われるマッチング以外の基金事業につきましては、平成 27 年度までの事業となっていましたので、また新しい事業が県から出ましたら、そのときは県が広報を行いますので、それをアンテナ高くキャッチしてくれた事業所が事業をやりたいということで相談に来られるかたちになっていますので、少しニュアンスが違う事業なのかと考えております。

○議長 宮城清政君 7 番 浦崎みゆき議員。

○7 番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。期待されるこの無料職業紹介所は、やはり地元でインターネットから見られるというのは、仕事を探したい方に本当に喜ばれるものだと思います。その事業も今年中には行われるということで期待をしておりますので、よろしく申し上げます。

(2) ですがけれども、課題として挙げられる点には調査・研究が必要だということなの

ですけれども、現時点でそのような調査・研究とは具体的にどのようなことが行われているのか。また、行われていないのか。行われていれば具体的にお話してください。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 この課題についてなのですが、現実的な事業の実施状況としましては、今 2 つの方法を課題のなかで考えております。1 つ目は、雇用の場としての企業を育成する意味での課題については、現在、中小規模企業の現状調査事業を一括交付金のなかで行っております。これは中小企業・小規模企業振興基本条例を受けてやっている事業なのですが、南風原町の事業所を活性化することで雇用の場を創っていくことも 1 つあるのですが、その中小企業の現状、それから南風原町の現状を把握して、どういった政策・施策を実現させればそういう事業所が活性化するかということをやっていくための調査事業となっています。この調査事業も今、研究会等を実施したりということで行っておりますが、今年度中には調査分析をして、平成 29 年度までには施策として形を整えていきたいと考えております。

もう 1 つですが、雇用政策という意味での調査分析についてはまだ手付かずの状態でありまして、今後、どのへんを南風原町の肝どころとするかをどうにか形を整えていきたいとは考えていまして、補助メニューがないかどうか探してはいるのですが、まだその手続きが整っていませんのでこれからいろいろと検討していきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 7 番 浦崎みゆき議員。

○7 番 浦崎みゆきさん 鋭意努力なさっていることが答弁のなかに見て取れたと思えますので、しっかりよろしく申し上げます。

次に（3）ですけれども、非常に抽象的なお答えになっているのですが、海外から観光客が増えていることは先ほども申し上げましたとおりです。それに伴いまして観光現場では語学対応ができる人材の不足、そして外国人観光客の救急医療が発症した場合の不安の声が聞こえてきております。ある医療機関の方から聞いたお話であります。平成 24 年度の外国人受け入れ病院の受診者は 6,081 人で、1 日平均 1 人が入院をして 2 人、3 人の外来受診があるとのこと。そのとき一番困るのが言葉の壁ということで、医療用語が使える方がいないことの人材育成が急がれるとのことのお話でした。そこで本町には大型ショッピングセンターでの買い物客や南部医療センターにおいては外国人観光客の緊急受入を行っている現状もあることから、観光及び医療サポートをする語学の人材育成が必要とされていると思えます。そのような人材育成を南風原町で行うことによって、南風原町で働く場の創生につながるものがありこの意義は大きいと思えますが、再度見解をよろしく願いいたします。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 答えいたします。確かに、海外からの観光客が増加しておりまして、特に中華圏内からで、一般的に最近よく聞きます爆買とかありまして、町内でもイオン南風原店といった所にかなりのお客さんが見えていると聞いております。当然、その対応をするためにも語学の人材を育成するのは必要ではないかと考えております。ただ、南風原町につきましては観光関連についての事業がスタートしてまだ間もない状態でございます。現在においては町の産業振興課並びに観光協会含めましてまだ基礎づくりの段階でございます。徐々にその拡大はしております。一括交付金を活用して観光関連の事業もいくつかやっております。そのなかで今後の展開としましては、議員ご提案の件も大変必要なものだと考えております。いくつかの事業も展開している途中でありますので、それを全体的に精査いたしまして、どの時期にという検討を今後させていただきたいと考えております。以上でございます。

○議長 宮城清政君 7 番 浦崎みゆき議員。

○7 番 浦崎みゆきさん 今のご答弁は、語学人材育成にはまだまだほど遠いというような感じを受け取れたわけですがけれども、厚生労働省では本年の予算要求におきまして、外国人患者受入に資する医療機関臨床制度推進等事業で 2 億円あまりの予算を上げております。そして、本年の 7 月に閣議了解をしています平成 28 年度予算の概算要求にあたっては基本的な方針のなかで諸問題について新しい日本のための優先課題推進枠として措置をしております。予算をしっかりと要求しているところです。そしてまた、那覇市におきましては、那覇市医師会から市長宛てに国際医療の人材育成として中国語の講座開設をし語学力を備えた看護師育成の要請の要望書も出されております。このように、外国人観光客に対応できる人材の育成が急がれているわけです。言い換えればニーズはいくらでもあると私は思います。本町には県の医師会等もございますし、協働・連携をして語学人材をとおして雇用が望めるものと思います。そしてその語学の人材は一朝一夕にはできませんので、そこらへんも念頭に入れていただいて今後の対策をぜひお願いいたします。病院の連携としては、豊見城市が一括交付金を活用して以上申し上げているような事業をやっておりまして、昨日もニュースが流れておりました。本当に必要性があると報道されております。ということを申し述べまして、ではここで少し視点を変えて質問をいたします。

語学人材は役場自体にも求められていると思います。例えば災害時や緊急時の情報発信の際、本町にも外国人が在住しておりますし、その方々と普段からのコミュニケーションを取ることもまた大事であります。町の外国人に対してどのような対策を取っていくかもまた大事なことではないでしょうか。そして、救急搬送される外国人がいっぱいいます。

そういうとき一番に対応するのは救急隊員です。救急担当職員の語学研修も大事なことだと思いますが、本町職員の語学研修と併せて、町長は東部消防組合の管理者でもございますので町長の見解をお伺いいたします。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 人材育成は、沖縄県に課せられた課題だと思っております。1,000 万人観光客を誘致しようという、各国からいろいろな外国の方々が沖縄県に足を運ばれる。その対応をどうすべきなのか。一番の語学即戦力として南風原町内にも外国人の方が住んでいらっしゃると思いますので、その方々と情報交換を密にできるように司令塔を役場にも置くことが大事ではないか。中国、韓国、香港、台湾、またブラジル、アルゼンチン、アメリカ、フランス、そういう方々がいらして、町に部署があれば即対応できる。これが最初の視点なのかと痛感しております。これプラス、観光客が健康で来て健康で帰ることが一番なのですがしかし、万が一、南風原町へ観光に見えて倒れた場合にどうするのか。真っ先に来るのは消防職員だと思います。そういう意味では、消防の方々に片言の語学でも知ることが大事ではないか。マスターしなさいというのは厳しい状況ですが、まずパーセンテージから見ても台湾、中国、香港が中心でありますので北京語、語学を研修させることは方針としてやっていきたいと思っております。その積み重ねに、南風原庁内にも司令塔があれば、豊見城のように専門的視点から研修の場所にもつながっていくのではないかと思っております。まずは語学をマスターなされている方々がいらっしゃいますので、吸い取れるようなそういう指示系統を総務課に置くのか連絡を取れるような体制を進めていき、この延長線上に先ほどありました東部消防組合の問題等もかなえていきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 7 番 浦崎みゆき議員。

○7 番 浦崎みゆきさん 大変ありがとうございました。町長も認識していらっしゃると思います。本町職員もぜひ語学の研修を始めて、私の質問の趣旨の医療に携わる人たちの人材育成もまたぜひよろしくお願いいたします。

雇用政策は、あらゆる面からの対策が必要になってくると思います。働く場所をどのように作っていくかが一番大事な視点になってくるのではないかと思いますので、いろいろと地方創生にかかる交付金もあるようですから、本町の若者が将来をつかめるよう施策の展開をお願いいたしましてこの質問は終わります。

それでは、2 点目の子どもの貧困対策についてお伺いいたします。子どもの貧困という言葉聞いたことがあると思いますが、その定義はどのようなものか調べたところ、絶対的に貧困と相対的貧困があるとのことでした。絶対的とは、最低限の衣食住を満たすことができない生活水準のことのようです。また、総体的貧困とは、他の国や地域と平均的な生

活水準を比べて著しく低い状態にあることを意味するということで、今回の質問はこの絶対的貧困という本町の子ども貧困についてお伺いいたします。(1)本町における子どもの貧困に対する施策はどのようなものがあるか。(2)子どもの貧困施策のPDCAサイクルにおける政策評価を行っているか。(3)生活の支援として子どもたちに地域で食事を提供する子ども食堂が全国的に広がっている。食堂が子どもたちの居場所づくりともなる。本町の子ども食堂への見解はどうかお伺いいたします。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項 2 点目、子どもの貧困対策について(1)にお答えします。まず 1 点目、子どもの居場所づくりと小 1 の壁対策として経済的に厳しい一人親世帯に対して保育料を減免している学童クラブに対して、上限 5,000 円を補助しております。2 点目に、県と連携し子育て総合支援モデル事業で準要保護世帯の子どもへの学習支援と親への養育支援、就労支援を行っています。3 点目に、町要保護児童等対策地域協議会において、課題のある案件について関係機関と連携した対応や町の社会福祉士と児童家庭相談による訪問事業等の包括的対応を実施しております。4 点目に、教育委員会で経済的な理由で児童生徒の学校生活が円滑に行われなかったことがないよう、対象となる小中学校の児童生徒の保護者に学用品費、学校給食費、修学旅行費などの援助を行っております。また、今年度より町立幼稚園に通う生活保護世帯及び町民税非課税世帯に対し給食費、おやつ代、ケータリング代の援助を行っております。

(2)についてお答えします。ご質問の政策強化については、まだ行っておりません。現時点では、小 1 の壁、不登校、引きこもり、中卒・高校中退の 3 つの課題と捉えております。それに対応する施策を考えるなかで成果指標等を整えて PDCA サイクルによる政策評価を行ってまいります。

(3)についてです。子ども食堂については、子どもの貧困連鎖の打破の観点から必要性を感じており、昨年より調査を進めております。県内では NPO 等による沖縄市や浦添市での取組がありますので、今後も調査を進めながら検討してまいります。以上です。

○議長 宮城清政君 7 番 浦崎みゆき議員。

○7 番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。それでは、まず(1)の施策を大まかに 5 点挙げていただきました。町として今この 5 点で子どもの貧困に対する施策としては十分であるというお考えであるのかどうか確認をしたいと思います。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えいたします。今お答えしました町が取り組んでいる部分、これで十分かと問われますかまず十分とはお答えできないものだと思います。そして子どもの貧困対策に関しては、国を挙げて取り組んできておりますので、われわれもしっかりこの貧困問題に関して対策を推進していく。これまでこういう事業をやってきましたが、今後はさらにもっと必要なものがあればどんどん取り組んで、この貧困問題解決に向けて取り組んでいきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 7 番 浦崎みゆき議員。

○7 番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。まず町の姿勢を確認できたと思います。いろいろな事業をなさっているのですが、(2)でPDCAはまだ実施していないとのことで、今挙げていただきました5つの事業をすべてやっていないということなのか、それとも小1の壁や不登校、引きこもりといったものがPDCAをやっていないということなのでしょうか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 今回、やっておりませんと回答しておりますが、実施している事業に関しては政策評価、やってきたことの実績、そして今後の課題ということはやっております。ただ、今後、この子どもの貧困問題に関しての対策、これから取り組む部分もありますので、そういったことから全体的に見てPDCAサイクルでの成果調査はまだこれからでございますということです。

○議長 宮城清政君 7 番 浦崎みゆき議員。

○7 番 浦崎みゆきさん 分かりました。それでは、子どもの貧困に対する総体的な評価はしていないと受け止めてよろしいわけですね。一つ一つの事業に対しては、やりながら改善をしているところもあると私は思っているのですけれども、その理解でよろしいですか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 ちむぐくるプランがございます。その部分も策定されて一年たって評価・点検を行ってまいりました。その一つ一つの部分に関しましては、調査を入れて点検して次の展開というふうにつなげておりますので、子どもの貧困に関してはこれからしっかり取り組んでまいります。

○議長 宮城清政君 7 番 浦崎みゆき議員。

○7 番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。安心をしたところでございます。この貧困に関しては、社会的にも問題になっていますし、自分が調べたことを申し上げたいと思います。興味深い試算をなさっている大学の先生がおられまして、試算の内容は、Aさんが2カ年間の職業訓練後、正社員として20歳から65歳まで働くと4,500万円から5,000万円ぐらいの税金や社会保障料を支払うと、2年間の商業訓練と生活費は約460万円で、その投資は4,000万円以上の利益を生み出すということですね。またこのAさんが訓練を受けずに20歳から65歳まで生活保護を受けるとしたら総額5,000万円から6,000万円が社会保障として支払われる。ここで申し上げたいのは、誰かが貧困に陥れば生活保護をはじめとするいろんな社会的給付が必要になるけれども、逆にその人が平均的な就労をすれば納税をするということですね。そういうことを考えれば、子どもの一人一人が大切な存在であることは言うまでもありませんけれども、経済的側面から見ても子どもの貧困に対して早急な対策を講じなければいけないのではないかと思います。昨年から調査を進めているという答弁でありましたので、どのような調査内容なのか伺いたします。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 お答えします。子どもの貧困対策につきましては、1年前から課題を捉えておりまして、われわれが進めている施策のなかでどこに抜け落ちている部分があるのかも含めまして県内、県外の事例を調査してまいりました。そのなかで分かったことが、0歳から18歳までの子どもの間で、小学校1年、いわゆる小1の壁というところを手当しなければ、子どもが非行に走る度合いが高くなることをわれわれの一つの課題として見つけましたので、そこは手当を始めているところであります。次に、小学校・中学校引きこもり・不登校、このあたりをどのように対応するかがもう1つの大きな視点になってきます。3点目が、中卒の子ども、そして高校中退の子どもたちに、就労支援あるいは学習支援をどのような手立てをするかによってこの子どもたちの将来が変わってくるというこの3点が調査の結果分かりましたので、そこにどのような手立てが打てるのかを調査・研究しているところでございます。

○議長 宮城清政君 7 番 浦崎みゆき議員。

○7 番 浦崎みゆきさん 本当に具体的に挙げていただいて、調査のとおりの方が大事な視点だと思います。一つ一つ現時点でできるような対策も、先ほどのPDCA含めて取り入れられるような事業はぜひ実施していただきたいと思いますが、部長の決意のほどを

お願いします。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 子どもの貧困対策に関しましては、しっかり取り組んでいくよう町長からも指示がございます。しっかり力を入れて解決に向けて取り組むように、南風原がモデルケースとなるぐらいしっかり力を入れて取り組んでいくようにとの指示もございます。われわれも当然そのように思っておりますので、しっかり取り組んでまいります。

○議長 宮城清政君 7 番 浦崎みゆき議員。

○7 番 浦崎みゆきさん 力強い決意、ありがとうございます。先日、社協の社会福祉大会におきまして社会的孤立ゼロを目指しての講演・シンポジウムの中で、行政施策、学童クラブ、また自治会の発表は素晴らしいものがありました。質問の時間に入りまして、県内学童の保育料が高くて学童に入れられない子どもたちの対策はどうなっているのかの質問が私はとても印象的だったのですけれども、質問の趣旨は結局そういった所に入れない貧困の子どもたちに対する施策はどうなっているのかだと受け取ったわけです。そこで質問の子ども食堂は、食事の提供をとおしてのつながりと居場所づくりですね。そこに広がっていくと思います。そしてネットワークにつないでいけば、学習支援なども行えるのではないかと考えております。ですから、居場所づくりの観点からもまたとても大事なことだと思いますので、皆さんご存じのとおりそういう子どもたちはやはり親が一生懸命働いて家にいないという状況の家庭が多いです。そこも補えるのではないかと考えております。県内では浦添市、沖縄市などが今、地域住民が N P O を立ち上げてサポートしているわけですが、そういったことに対して地域住民の皆さんが賛同して、沖縄市においては地域を超えてお米や食材の提供も多くきいていると、行政の補助金なしに運営されているというお話も聞かせていただきました。週に一度の栄養バランスの取れた食事をさせてあげたいということで立ち上がったらしいのですけれども、いろんなエピソードがありまして、当初は地域の方が連れてきてここで食べたらというようなものだったらしいのですが、それが自分ですすんで来るようになって明るくなったというような報告もあります。また、私が思うに子ども食堂はただ単に食事を提供するのではなくて、子どもたちを自立につなげていく、このレールの上に乗せていかないと本当に意味はないのではないかと考えています。ただ食べさせればいいということではないですので、そのような観点からいきますと、やはりあらゆるネットワークを持っている町がしっかりと先頭に立っていくことが大事だと思います。先ほど部長の力強い決意がありましたが、最後に町長の見解もお願いしたいと思います。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 みゆき議員が貧困問題は大きな課題だと質問をされて、本当にありがたく感謝申し上げます。これに対して、全国この貧困問題は大きく、先だって 12 月 1 日には沖縄担当大臣の島尻大臣と総合事務局において 41 市町村長、内閣府の職員、県の職員も一緒になって意見を述べ合い、状況報告会をさせていただきました。そのなか、南風原町においても今回から取り組むのではなく、前年から取り組んでいた事例を報告するなかから私たちがハッとするような貧困には大きな壁があるということ、また幸いに島尻大臣も家庭から政治を変えるのだというスタンスであり、沖縄担当大臣になられて貧困問題に取り組まないことには良い国にはなり得ないという思い、ましてや全国で一番課題が大きいのは沖縄県だという思いで沖縄県から国の支援もやっていくのだと強い姿勢を聞いております。私たちが今みゆき議員がおっしゃっていた学童保育に対し、準要保護、生活保護の厳しい方に対して 1 人当たり 5,000 円をサポートしているのですがしかし、学童に行くからには 1 万 2,000 円となると 5,000 円はありがたいことではあるが 1,000 円を出すのも厳しい家庭もいらっしや、行きたくても行けない子もいると報告を聞いております。こういう面は町だけが見るのではなく、こういう状況は国が、また大臣が貧困問題にこれだけ取り組まれているのだったら国の助成、県も一緒になって助成してもらえれば、無償で入れるような体制にすべきではないかと申し上げておりますし、学習支援に取り組まれていますしかしながら場所が遠くて行けない子もいますのでこういう支援もどのようにやったほうがいいのか、さらにまた食事も思うように作ってもらえない、なかには晩も食べていない、朝食も食べさせてもらわず学校に行っているというように親が子育てを放棄している子もいると聞いております。こういうところに対してどうサポートするのか、また南風原町だけがやっても沖縄県全体的視点からこの取組をやっていかなければ貧困に対する問題は解決できないものだと思います。沖縄県共通認識で全市町村、さらに県を一本化して、県全体で貧困対策に対して支援をしていくようなサポートを考えていき、問題提起をしながら、また南風原町も今取り組んでいますので、それ以上に県全体でやりましょうという強い姿勢で臨んでいきたいと思っております。また、部長からありましたように、担当の皆さん方には貧困対策に全力で取り組まないことには住みよい南風原にはならないのではないかとこの思いで動いておりますので、またがんばっていきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 7 番 浦崎みゆき議員。

○7 番 浦崎みゆきさん 町長もしっかりと内情を把握していらっしやって、また全県的にいろんなところへ要請もおしてしっかりと子どもたちのためにがんばっていただきたいことを申し上げて終わります。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午前 11 時 50 分）

再開（午後 0 時 58 分）

○議長 宮城清政君 再開します。通告書のとおり、順次発言を許します。2 番 新垣由雄議員。

〔新垣由雄議員 登壇〕

○2 番 新垣由雄君 これより午後一番目の一般質問をさせていただきます。2 問の準備をしていますが、1 問ずつ質問してまいりますのでよろしくお願いいたします。

質問 1. 本年度より新しく導入された子育て支援制度にかかわる取組についてお伺いします。去った 10 月 14 日に総務民生常任委員会と南風原町認可外保育園関係者の皆さんと意見交換会を持ちました。その時に感じたことなどを踏まえて質問をいたします。（1）待機児童解消に向けた町計画（南風原町子ども・子育て支援事業計画）は、順調に進んでいるか。（2）認可外保育園への町計画の説明はなされてきたか。（3）計画外にある保育園への取組と説明はどのように考えているか。以上 3 点、よろしくお願いいたします。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項 1 点目、子育て支援新制度に係る（1）についてお答えします。待機児童解消については、平成 27 年 3 月に策定しました子ども・子育て支援事業計画に沿って進めており、現在、さんご保育園の分園を終え、みつわ保育園の分園について調整をしております。前倒しで取り組んでいるよなほ保育園の認可化も平成 28 年 4 月 1 日開園に向けて進めております。また、小規模保育園と新規保育園についても募集要項を整え現在受付を行っているところであります。

（2）についてです。認可外保育園の対応については、11 月 5 日に小規模保育事業の募集案について説明し、同月 26 日にも希望園 6 施設に対して内容を詳しくお伝えし、質疑等により事業の中身についての理解が深まるよう取り組みました。また、平成 28 年 4 月開園に向けて希望する 2 園に対しても随時窓口にて応募書類の内容説明及び記載方法について説明をしております。今後も必要に応じ、分かりやすい説明を行ってまいります。

（3）についてお答えします。事業は平成 31 年度まで南風原町子ども・子育て支援法事業計画に沿って進めますが、計画答申の意見書の中に平成 29 年度の計画見直しと計画変更の際の対応も明記されております。計画外になる園の対応など計画変更の必要が生じた場合は、子ども・子育て支援法第 61 条第 7 項により南風原町子ども・子育て会議に諮るよう規定されておりますのでそのように対応してまいりたいと思います。以上です。

○議長 宮城清政君 2 番 新垣由雄議員。

○2 番 新垣由雄君 どうもありがとうございます。計画どおりに進められているという答弁がございましたけれども、今 12 月定例会の委員会のなかでの説明で、当初 120 名いた待機児童が現在は 250 名ほどいるとの説明がありました。それが想定内で、待機児童ゼロに向けて計画は進んでいるという説明がありましたけれども、それを再度詳しく説明をお願いいたしたいと思います。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 お答えします。現在の待機児童数が 247 名でございますが、その人数も含めまして同計画、平成 29 年度まで待機児童ゼロとするよう計画に取り組んでいますので、平成 29 年度までには待機児童ゼロになるということでご理解いただきたいと思えます。さらにこの待機児童が増えている部分に関しては、新制度になりまして親の就労時間が 64 時間以上の方が該当するようになっていきますので、そういう方々が申請に来ているものもカウントしておりその分増えているものと理解しております。平成 29 年度に向けて粛々と事業を進めてまいります。以上です。

○議長 宮城清政君 2 番 新垣由雄議員。

○2 番 新垣由雄君 計画どおり進んでいるということで、非常にがんばっているというところが見えますので評価したいと思います。

2 番目の認可外保育園へ町計画の説明はなされてきたかという質問に対して、11 月 5 日と 11 月 26 日に 2 回の説明を行っておりますが、10 月 14 日のわれわれ委員会との意見交換会は認可保育園事業所の皆さんからの陳情書提出に関連しての意見交換会だったとは思いますが、参加者のなかから私たちは何も知らない、聞いていないというようなニュアンスの回答がありました。それは間違いではないか、それとも正しいのかお伺いしたいと思います。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 10 月 14 日の認可外保育園との意見交換会でございますけれども、われわれ町としましても平成 26 年度から新制度に向けてさまざまな取組をしまして、認可外保育園とも話し合いは随時続けておりました。先進地であります糸満市への現地視察も 2 回しております。ただ、やはりあの場で反省すべき点がありましたのは、説明

をする際にわれわれの説明の言葉が優しくなかったところです。認可保育園に説明をしているようなかたちで説明をしたために、その制度自体の理解が十分届いていなかったことがあの意見交換の場で分かりましたので、その後は丁寧に分かりやすく説明するよう対応を今進めております。よろしくお願いいたします。

○議長 宮城清政君 2 番 新垣由雄議員。

○2 番 新垣由雄君 ありがとうございます。何回かこの説明会を行っているようですが、以前は優しく説明されていなかったという反省点が見つかっていて、それを反省材料として優しく説明していくような点が見られますのでこれも含めて了解していきたいと考えております。

3 番目の計画外にある保育園の取組と説明はどのように考えているかという質問ですけれども、平成 31 年度まで計画に沿って進めていくということでございます。このような子育て支援事業にかかわる取組は、小規模保育園等含めた関係機関全体でやらなければいけないと思うところがございますので、計画外の事業所は蚊帳の外的ではなく、町民の信頼が得られるような業務の遂行を希望したいと思います。そのことについて町長の見解をお伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 答えいたします。議員からもありますように、計画外にある園などこの計画にのっていないことでありましてもしっかりと町子ども・子育て支援に関する部分は取り上げて、この子ども・子育て会議において計画の見直し等含めながら対応してまいりたいと思います。以上です。

○議長 宮城清政君 2 番 新垣由雄議員。

○2 番 新垣由雄君 ありがとうございます。南風原町の子育てのために、一生懸命がんばっていただきたいと要望しましてこの質問は終わります。

それでは、質問 2 に移ります。与那覇区通学路へ信号機の設置ができないかを質問いたします。平成 24 年以降、全国各地において登下校中の児童生徒に車が突っ込み死傷者が出るという痛ましい事故が相次いで発生したことは記憶に残っていることだと思います。今年の 6 月には、沖縄県の北谷町でも車が歩道に突っ込む事故が発生し、歩行中の方 1 人が尊い命を落としております。このように、いつ起こるか分からない状況のなかで子どもたちをいかに交通事故から守るかの観点から次の質問を行います。（1）与那覇地域の北丘小学校への通学児童生徒の数は何名か。（2）車両通学と徒歩通学の割合はどうなっている

るか。(3) 通称「赤橋」からイオン南風原店に抜けたところの町道に信号機の設置ができないか。3 点を質問いたします。よろしくをお願いします。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 赤嶺正之君 質問事項 2. 与那覇区通学路への信号機設置に関するご質問にお答えします。(1)でございますが、与那覇地域の通学児童生徒数は 169 人でございます。(2)の車両通学の割合は約 2 割で、徒歩通学が約 8 割でございます。以上です。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 それでは(3)についてお答えします。現在、信号機設置については、各自治会からの要請を受けて町で現場を確認し、そして与那原警察署へ申請を行う、そういう手順で行っています。ご質問の箇所の信号機設置については、与那覇区より正式に要請があれば与那原警察署と協議をして申請を行ってまいりたいと思います。以上です。

○議長 宮城清政君 2 番 新垣由雄議員。

○2 番 新垣由雄君 ありがとうございます。(1)の通学児童生徒の数は約 169 名ですが、全校生徒で 850 名、860 名でしたね。またその与那覇児童生徒のほとんどが赤橋を通っていると思いますけれども、それは把握してますでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 新垣好彦君 与那覇区からの児童についての実態と言いますか、新垣議員から一般質問が出た後に去る 12 月 11 日の 1 日でしたが朝の 7 時から 8 時 5 分まで、現赤橋の入口で調査いたしました。その時に、169 名の 8 割が通学ということで学校から報告が上がっていますので、その 135 名にまでは至りませんでした。113 名、途中赤橋手前で車から下りたり等で赤橋を通学路として利用している人数としては 113 名でしたので歩いている児童はほとんどそこを通っているのではないかと考えております。

○議長 宮城清政君 2 番 新垣由雄議員。

○2 番 新垣由雄君 ありがとうございます。与那覇の生徒は 169 人でその 8 割、135 名中 113 名が赤橋を通っているという回答ですけれども、この登下校時の交通安全確保のため

に、学校や警察あるいは道路管理者、それから自治会等々と協同で町内通学路の点検、危険箇所等々の点検を行ったことがあるかどうか質問します。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 新垣好彦君 通学路の点検につきましては、各学校で P T A、それから道路管理者の役場も併せて、また町の学校教育課指導主事等一緒に通学路の点検をして、そしてまた通学路の関連で県への報告があると思います。そういったところも含めて点検を行っております。

○議長 宮城清政君 2 番 新垣由雄議員。

○2 番 新垣由雄君 それは何年度越しぐらいの頻度で行っていますか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 新垣好彦君 学校では毎年行っていると考えております。資料を持っていませんが、学校点検の通学路報告がありますので毎年やっているとと考えております。

○議長 宮城清政君 2 番 新垣由雄議員。

○2 番 新垣由雄君 学校では確認を取っているけれども、教育委員会では把握していないということよろしいですか。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 赤嶺正之君 お答えいたします。学校では、学校の安全マップの確認が毎年ありますので、それで学校としてはこの通学路の安全確保を毎年やっております。先ほど議員からご質問がございましたように、学校と教育委員会と道路管理者、警察、経済建設部ですね、そういった関係機関が一緒になってチェックするというのは何年かに 1 度です。そういったかたちでやられていると考えています。教育委員会は、学校から毎年なされているチェックの結果が来ますので、教育委員会としては把握しているつもりでございます。以上です。

○議長 宮城清政君 2 番 新垣由雄議員。

○2 番 新垣由雄君 分かりました。では、その学校側からの報告があった後、その点検があった後の対策、改善等々はどのように行われているか説明をお願いします。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 赤嶺正之君 お答えいたします。安全チェックの結果、改善する点がありますということで学校なりあるいはまたこのチェックをした機関等々からあれば、教育委員会としてはその関係部署に要請をいたしております。これは口頭なり文書なり要請しております。民生委員や社協と一緒にやるときは正式に文書等でやっておりますけれども、学校等から来る場合は口頭で所管課へ改善のお願いをしております。例えばご質問の赤橋を通り過ぎてもう少し行った所の道路脇に空き地がございまして、そこの草が繁茂している何とか改善できないかと指摘があるときは、総務課でしたか空き地の清掃を指示ができないかという相談をした経緯もございまして。あの近辺でそういった指摘があったことは、空き地の草が繁茂しているというようなことがあったことは記憶しております。

○議長 宮城清政君 2 番 新垣由雄議員。

○2 番 新垣由雄君 ありがとうございます。このように、学校通学路の点検は、交通事故だけでなく危険性ですか、よくあります変質者等々そのへんの問題もございまして、定期的、非定期的にでもよろしいですけれども、ちゃんとやっていただきたいと思っております。

(3) の質問にまいりまして、信号機の設置ができないかですけれども、今現在、国道側交差点に信号機が付いておりますが、国道と町道との車両数の違いと危険性は国道側が高いと思っておりますがいかがなものか問いたいと思っております。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 (3) の質問でございまして、町道 43 号線と赤橋の所に信号機をというお話でございまして。これまでも地域からの要望であれば所轄の与那原警察署に要請して、結果的には公安委員会でございますがそこが判断して必要性を見極めて設置されることとなります。今の国道と町道のどちらが危険かでございますが、私も向こうは通ったことがございまして。議員おっしゃいます国道 329 号を兼城方向に行って、今のお話であれば子どもたちは携帯端末ショップを右に下りて大型スーパーに向かって行って赤橋を横断するということですね。たぶん、国道 329 号と町道 43 号線が並行して兼城方向に渡って右側に折れるというコースもあると思います。私が歩いて感じたことは、携帯端末ショップを右に折れたらアパート、分譲マンション、イオン南風原店のお客様駐車場への出入口、続いて信号の直前となる所には大型スーパーへの業者の搬入入口があります。それか

らするとどちらがいいかですね。これは学校がどのような交通安全指導をなさっているかですし、ご質問に直接なかったのですがイオン前のメディカルビルを通過して行った場合は人目につかずこれは通学路としてはあまり好ましくないだろうと思います。これは私の予想ですが、子どもたちがそこを通過してイオンの中を通過して行くのであれば、指導としてはちゃんとした道を通りなさいということになるだろうかと思います。ですから、この信号機につきましてもトータルでどういう考え方なのか、警察もそのへんの担当専門でございまして含めて検討して、また与那原警察署とも相談していきたいと思っております。以上です。

○議長 宮城清政君 2 番 新垣由雄議員。

○2 番 新垣由雄君 ありがとうございます。行政区域は宮平になると思っておりますけれども、与那覇の子どもたちが頻繁に使っている通学路ですので、両区でもって協議したうえで子どもたちの交通事故が緩和されるようこれからも地域を挙げて取り組んでいきたいと思っておりますので、行政の皆様方のご協力もよろしくお願ひしたいと思います。以上で質問を終わります。

○議長 宮城清政君 暫時休憩します。

休憩（午後 1 時 27 分）

再開（午後 1 時 27 分）

○議長 宮城清政君 再開します。通告書のとおり、順次発言を許します。4 番 大宜見洋文議員。

[大宜見洋文議員 登壇]

○4 番 大宜見洋文君 4 番 大宜見洋文、通告書にしたがいまして、今回はこれまでよりも質問数を絞って、それでも 5 つの質問になりますけれどもよろしくお願ひします。

では、さっそく 1 問 1 答で進めさせていただきます。質問 1. 児童館のさらなる有効活用の可能性はについてです。これは午前中の浦崎議員の質問 2、子どもの貧困対策についての、特に（3）に出ました子ども食堂に関連して、マスコミでも連日特集が組まれるほど喫緊の課題であること、そしてそれに加えて 11 月 12 日に庁議室で開催された少年非行とその背景をテーマにした山内優子先生の講演と、11 月 17 日に開催された南風原町社協 40 年記念第 6 回南風原町社会福祉大会での社会的孤立ゼロを目指してのシンポジウムでの南風原町課題解決に向けての提言も加味して、どういう施策の可能性があるのかをお聞きしたいということでの質問です。（1）新生児を家庭で育てている保護者の居場所づくりとして、児童館では幼児クラブを設置している。認可保育園や小規模保育施設と連携し

た事業展開ができないか。(2) 夕方から深夜に児童館で貧困世帯の児童生徒の受入や深夜勤務の母子家庭の預かり対応ができないか。以上、よろしくお願いします。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項 1 点目、児童館のさらなる有効活用の可能性は(1)についてお答えします。家庭で保育をされている方の居場所づくりには、地域での子育てサロン、児童館での幼児クラブ、子育て支援センター等の取組があります。ご質問の件については、児童館の活用策として検討をしております。

(2) についてであります。貧困世帯の児童生徒に関しては、孤食対策としての取組について、児童館での実施可能性について県内事例も含めて調査を進めているところです。深夜勤務の母子家庭の預かりについては、宿泊も含めた子育て短期支援事業となるため、現段階では児童館の活用は検討しておりません。以上です。

○議長 宮城清政君 4 番 大宜見洋文議員。

○4 番 大宜見洋文君 (1) について再質問をします。転入してきた方への周知はどのようなになされているかをお願いします。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 お答えします。児童館は毎月、児童館のスケジュール表を作ってそれを町のホームページに掲載しております。周知方法としてはこれがメインですが、その他個別具体的な事業がある場合は、町の広報も利用して町民の皆さんには随時知らせしている状況でございます。

○議長 宮城清政君 4 番 大宜見洋文議員。

○4 番 大宜見洋文君 ありがとうございます。転入してきた方々にとって地域とつながる第一歩となると思いますので、自治会加入の課題などにも効果があると思いますからぜひ自治会の会長、区長との連携での対応もぜひしていただきたいと思います。その意味でも、昨年、赤嶺奈津江議員からも質問がありました地域に身近な施設を利用しての子育て支援について、去った 9 月議会の現場調査で与那覇自治会でも開催されていることを知りました。この場に認可保育園の保育士などの協力もできれば、連携が強化されると思うのですがいかがですか。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 赤嶺奈津江議員が去年の議会で質問をされた内容を受けまして、去年、子ども・子育て支援会議でもこの子どもの居場所などについて議論をしております。その結果、この計画書の中には公民館などの地域資源を活用し、小学生の放課後の居場所づくり、遊び場の確保を検討しますと書き込んでおります。そこでまずはその1つとして児童館の活用も検討を始めてまいりたいと考えております。

○議長 宮城清政君 4 番 大宜見洋文議員。

○4 番 大宜見洋文君 どのような手順で進める考えかお聞かせください。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 現在も南風原町には児童館が4小学校にそれぞれ1個ずつございます。そのなかに日ごろ放課後の子どもたちの活用もございませけれども、幼児クラブも活用しております。今回、新たに保育園からも子育ての支援として児童館を活用してお手伝いができるかも知れないと提案がございましたので、まずはその点につきまして認可保育園には園長会もございませからそのあたりに4児童館を活用してどのようなことができるのか話し合いからまずは始めていきたいと考えているところでございます。

○議長 宮城清政君 4 番 大宜見洋文議員。

○4 番 大宜見洋文君 認可保育園園長会の皆さんが区長会とも意見交換する機会を作ってもらって、これからは自治会加入率アップにもつながる連携だと思いますのでぜひ異業種交流の意見交換から南風原町独自のうまい支援のアイデアが生まれることを期待して、次の(2)に移ります。

県外事例の内容はどういうものなのか。先ほどの浦崎議員への答弁の再確認も含めてお願いしたいと思います。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 浦崎議員の質問のなかにありましたいわゆる子ども食堂についてのことでございます。確認しますが、今現在、沖縄市と浦添市で、沖縄市のほうがマスコミに取り上げられまして、この子どもの孤食対策が脚光を浴びるようになっています。沖縄市はNPOが中心に行っていて、週1回土曜日、子どもたちに食事の対応をして

いるということです。もう 1 点調査しておりますのが浦添市で、児童センターでそれも週 1 回の土曜日、子どもたちに食事を提供しているという情報が入って調査を進めました。あと 1 点、日曜日に調査して分かったのが、同じ浦添市でここは週 2 回、孤食対策と学習支援も行っていると情報が入りましたので、これはまた年末か年明けに実際調査に行ってみようかと思っているところでございます。

○議長 宮城清政君 4 番 大宜見洋文議員。

○4 番 大宜見洋文君 調査の結果、どのような課題が見つかったのか教えてもらえますか。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 実際に聞き取りをしたなかでは、沖縄市も浦添市もまずは食事を作る機材が挙げられました。あとは食材の調達、そしてそれを作っていただくボランティアの確保。この 3 つです。1 つ重要な点で挙げられていたのが、ここに通う子どもたちに慎重に対応しなければいけないという点が両方から聞けました。いわゆる食事を食べにくることが分かって、またそれがいじめの対象になることが考えられるので、そのあたりをしっかりと慎重に対応して事業を進めていますとのことでした。この 4 点を聞き取りなどして確認しているところでございます。

○議長 宮城清政君 4 番 大宜見洋文議員。

○4 番 大宜見洋文君 細かな調査ありがとうございました。気になるのがやはりボランティアの人材ですね。このへん、南風原町で取り組む場合に先日開催された山内優子先生の講演会のなかで 4 小学校区にしっかり児童館を配置している南風原町行政の高い評価がありました。その児童館施設を孤食対策に活用して、運営を学童クラブへ委託してはどうかという貴重な提言もありました。また、町社協の 40 年記念第 6 回町社会福祉大会でのシンポジウムのなかで、引きこもりやニートになる前のセーフティネットとしての学童クラブと若者支援の団体の今後果たす役割の重要性が明らかになっていると思います。児童館での孤食対策を学童クラブに委託する提言についてはどう考えていますか。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 現在、先ほども申しましたように、県内の事例を調べて回ったところ、そこはやはり NPO が中心に活動していることが分かっております。沖縄市然

り。浦添市も児童センターを場所として活用していますが、そこは指定管理を受けたまちづくり NPO が運営していることも分かりました。ですから、方法としてはいろいろなものがあると考えています。学童に関してもちょうど今、町連協の皆さんと学童運営のガイドラインの読み合わせをしております。10 月から始めました。そのガイドラインの説明会をしているなかで、子どもの孤食対策についても話題に挙がっております。学童としてもその課題は認識しておりますが、手法としてはやはり先ほどの課題もございますので、材料の調達などもございます。今、新聞などもこの問題でかなり脚光を浴びてきておりますので、他の自治体も孤食対策は一斉に行われてくるものと考えております。そうするとやはり沖縄の先行事例は 2 カ所とも寄付などの行為によって調達されている部分もありますので、そのあたりが果たして持続可能かどうかを検証しながら、これから学童のことも含めながら南風原町として何が好ましいのか検討してまいりたいと考えております。

○議長 宮城清政君 4 番 大宜見洋文議員。

○4 番 大宜見洋文君 これから楽しみですと言いますか、児童館から遠い地域もありますので、近くにあるそういう学童クラブが利用できれば保護者の皆さんも助かると思うのですが、その点についてもぜひ検討していただきたいのですがどうでしょうか。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 先ほど答弁しましたように、あらゆる方法を検討して南風原町に合った方法で取り組みたいと思っています。

○議長 宮城清政君 4 番 大宜見洋文議員。

○4 番 大宜見洋文君 どうもありがとうございました。沖縄県の貧困問題研究のスペシャリストである山内優子先生から貴重な提言を受けた時に、南風原町には地域警備の視点から県内でもトップレベルの質で個性的に取り組んでいる学童クラブがいくつもあり、この貴重な地域資源を使わない手はないと気づかされました。10 月 5 日に開催された町福祉推進計画ちむぐくるプランの評価委員会を傍聴した際、前川副委員長からの発言から、東京都豊島区の豊島子ども WAKUWAKU ネットワークの活動を知り、子ども食堂とプレパークの活動を私も調査しました。そこでは地域住民のボランティアに加えて、若者たちがキーパーソンになって活動をさらにレベルアップさせる原動力になっていると感じました。その点からも町社会福祉大会で神里博武先生からも紹介があった若者支援の団体も町内に拠点を置いて若者支援と学童クラブの融合した活動が始まっています。今後、他の学童クラブとの横の連携だけではなく、先ほどありました保育園を交えた、異年齢の立方的

な連携が密になってどんな展開が始まるのか非常に注目していますので、町行政も連携して課題解決に向けてがんばって欲しいです。以上で質問 1 を終わります。

質問 2. 町内小中学校の情報共有のためのメーリングシステムについて (1) 各学校では学校行事や P T A、不審者情報などを保護者に連絡するツールとしてじんじんメール連絡網システムを利用している。各学校のじんじんメールの登録状況はどうか。(2) じんじんメール導入にあたり、他の業者のシステムとの比較はされたか。以上、よろしく願います。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 赤嶺正之君 質問事項 2. 町内小中学校の情報共有のためのメーリングシステムに関するご質問にお答えいたします。(1) でございますが、登録状況につきましては、小学校平均約 87 パーセント、中学校平均約 70 パーセントとなっております。(2) の導入時の比較でございますけれども、導入当時、見積書等を徴取し、他システムと比較をして導入をいたしております。以上でございます。

○議長 宮城清政君 4 番 大宜見洋文議員。

○4 番 大宜見洋文君 ありがとうございます。私の子どもが通っている高校での保護者の登録状況がかなり低かったので、てっきり南風原町内も登録率が低いと思っていました。しかし、7 割以上の登録があるとありましたので、じんじんメールの普及がうまくいっているようで安心しました。ただ、残りの 3 割弱の保護者については、どうでしょうか。情報が得られず孤立していないか、そのあたりのフォローはできているか確認をしたいと思えます。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 新垣好彦君 じんじんメールの登録状況です。小学校で 87 パーセント、中学校で 70 パーセント。あとの 3 割についてはどうかというようなことでございます。じんじんメールは登録制度でございますので、学校からの案内で保護者が登録をします。利用形態も緊急的なこと、学校行事等を流して再確認のかたちもあると思えます。そのへんは入っていないのはどうしようもないというかたちの捉え方になりますので、あとは学校側からの学級での連絡網、そういったものを生かして入っていない世帯には届けねばと考えています。

○議長 宮城清政君 4 番 大宜見洋文議員。

○4 番 大宜見洋文君 分かりました。今のところクレームなどがないということは、うまくいっていると理解します。

続いて（2）導入にあたり他業者とのシステム比較はしたのかという点ですが、那覇市や浦添市で同様なシステムのメーリングサービスを無料で利用しているとの情報を得ました。もしも無料で使えるのであれば、南風原町でも検討してはどうかという質問です。それで浮いた予算をぜひフィフティ・フィフティプログラム等で P T A や学校への予算を増額してもらいたいということでの質問です。よろしくお願いいたします。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 新垣好彦君 ただいまの学校から配信するメールについて、他市町村で無料のメールがあるというようなお質問でございました。それにつきましては、隣町村全部ではないのですが他のメールシステムが入っている所の状況を確認しますと、町としては無料ですけれども、実質的には P T A 関連の口座の振替等を銀行に集約してもらって、それをしてもらったならそのメールが使えると、その会社のシステムのメールが使えるというかたちのようですので、実質的には無料ではなくて振込手数料あたりの恩恵がそのメールを持っている会社のほうに行っているのだと解釈をしています。それで無料ではないのではないかという考え方を持っています。それから、その浮いた費用を他へ回せないかでございましたが、お互いが予算を付ける予算編成におきましては、使用しなかった費用を他に回すというように編成してございません。使うところに予算を付ける。必要がなくなったところは削減をして全体的な見直しをするというような視点を持っていますので、今のところその考え方はしていません。

○議長 宮城清政君 4 番 大宜見洋文議員。

○4 番 大宜見洋文君 ありがとうございます。無料でいいかと思ったら実は条件があったということで、なかなか難しいことが分かりました。どうもありがとうございます。次にいきます。

質問 3. 翔南小学校区の翔南学童について（1）翔南学童は 4 小学校のなかで唯一、行内の空き教室を利用しているがそのメリットは何か。（2）翔南小学校区内に地域で何か所か学童の運営が始まっている。また、将来、翔南小学校の児童数が増えた場合、そのことで翔南学童クラブが教室を利用できなくなる恐れはないか。以上、よろしくお願いいたします。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 3 点目の翔南小学校区の翔南学童について（1）にお答えします。メリットとしては、同クラブが平成 25 年に実施した利用者アンケートから、校外に移動の必要がなく安全だから、校内の広い敷地・施設を利用して活動できるからが挙げられております。また、運営側としましては、施設使用料が免除されている点が挙げられております。（2）についてです。町の学童クラブの新規設置については、アンケートによる町民ニーズを踏まえて策定された南風原町子ども・子育て支援事業計画に沿って進めており、平成 31 年度までに新たに 7 カ所の設置を望む町民ニーズがあります。そのうち現時点で 6 カ所の設置が見込まれており、そのなかには翔南区域も 2 カ所含まれております。ご質問の翔南小の児童数が増え、空き教室が使用できなくなる場合にはその分の事業を他の学童クラブで受け入れることとなります。以上です。

○議長 宮城清政君 4 番 大宜見洋文議員。

○4 番 大宜見洋文君 ありがとうございます。預けている保護者の満足度も高く、運営側もメリットが大きいことが分かりました。その点を受けて（2）の質問にいきます。昨年度も翔南小学校区内に翔南第二学童クラブの施設建設の要望を取り上げました。現在、校区内で学童クラブが複数運営を開始するとの答弁で、今後、学校内に翔南第二学童クラブ施設を造って欲しいとの要望にはどう応えるのでしょうか。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 ただいま副町長からも説明がございましたように、学童の設置数は町民ニーズに沿って子ども・子育て支援事業計画の中で平成 31 年度までに 7 カ所と明記されております。そのなか 6 カ所、またその 6 カ所のうち、予定されているなかで 2 カ所が翔南校区に民間の学童誕生が予定されております。残る 1 園につきましても、民間進出が早期に見込まれます。やはり民間がこれだけ出てくるものに関しては、われわれが施策として取っている家賃の半額補助が大きく影響しているものと思っております。よって計画の 7 カ所が早期に解決しますので、現在のところ翔南小学校内への学童の設置は厳しいものと考えております。

○議長 宮城清政君 4 番 大宜見洋文議員。

○4 番 大宜見洋文君 施設支援に関して、翔南学童クラブとの教育委員会の契約形態はどのようになっているのか資料がありましたら教えてください。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 新垣好彦君 行政財産を使用する許可証の出し方をしております。1 教室の使用許可の概算というかたちでやっています。使用の内容としましては、翔南学童クラブの活動としての専用使用で、1 年間単位でやっています。平成 23 年から貸しており、1 年ずつの更新というようなかたちにしてございます。そのなかで施設の使用料は免除してございます。それから、そこで使う電気料、水道料は納めていただき使用許可をしております。

○議長 宮城清政君 4 番 大宜見洋文議員。

○4 番 大宜見洋文君 分かりました。どうもありがとうございます。翔南学童クラブについては、毎年度、保護者会からの申請によって、教育長が発行する行政財産使用許可証によって仕様が認められ、かつ使用料が免除されていることが分かりました。また、将来において翔南小の児童が増えて空き教室がなくなった場合には、使用の取り消しが明記されているということでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 新垣好彦君 許可証には、その取消の要綱はございません。使用の期間として 1 年間単位でございますので、もし必要であれば更新、それから期間がきたら終わりという考え方をしているようであります。

○議長 宮城清政君 4 番 大宜見洋文議員。

○4 番 大宜見洋文君 次の更新がないということですね。相手が納得してもらえる、居座られるというようなトラブルにならないようにぜひお願いしたいと思います。今後、児童数が増えて施設の使用更新がなされない場合のことも想定して、その受け皿の意味からも計画どおりに翔南小学校区内の学童クラブ設置を推進するとともに、現行のように公的施設を使用することで保護者のメリット、保育料のメリットが生じたかの点は、午前の浦崎議員の質問の際にも話がありましたけれども、沖縄県内の学童クラブにかかる保育料が高額になってしまうという課題解決になっているのかどうかという点ですが、その点も検証しておくことを指摘して質問 3 を終わります。

続いて質問 4. 南風原町役場職員、社協職員の勤務状況や労働条件は適切か。(1) 南風原町役場はいつも夜遅くまで庁舎内の電気が赤々と点いている。特に教育委員会はまるで不夜城のようなイメージである。職員を増やすべきではないか。(2) 町の関係福祉団

体である社協は、社会情勢の変化に伴い地域課題が増加し国からの重要施策が増え続けている。しかし、肝心の職員はここ 10 年間、正規職員の新規採用がないと聞いた。対応するために嘱託職員は増えても限られた権限しか与えられていない。正規職員に責任が増加していると思うが町はどう考えているか。よろしくをお願いします。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 4 点目の南風原町役場職員、社協職員の勤務状況や労働条件は適切か（1）についてお答えします。住民の行政に対するニーズの多様化、各制度改正への対応、さらに本町の人口増加による事務量は確実に増加しています。そのことから、職員の増については財政事情等を含め総合的に検討する時期にきていると考えております。（2）についてであります。町社会福祉協議会においては、平成 13 年度以降職員採用がなく、非正規職員の増により活動を行っております。現在は、町委託費用を含め約 60 事業を進めておりますが、これを指揮監督する職員が不足しており正規職員への負担増となっていることから、正規職員の増員要望が出ております。町としても今年度から始まった生活困窮者自立支援の対応や次年度委託予定の生活支援コーディネーター事業なども含め、実施計画での議論も踏まえ対応をしてみたいと思います。

○議長 宮城清政君 4 番 大宜見洋文議員。

○4 番 大宜見洋文君 どうもありがとうございました。昨日の照屋仁士議員の質問に対しても検討してもらえるとということで肯定的に受け止めておきたいと思います。ぜひお願いします。それから、昨日の答弁でも適正な人事配置と外部委託もしながらという話で、それが総合的な検討に入ると思うのですが、その外部委託に関連する次の質問が（2）となっています。社協の残業や休日出勤について調べたことはありますか。確認したいと思います。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 社協職員の超勤に関して平成 26 年度の調査が上がっております。7 名の一般職員の超勤が月平均で 29 時間 30 分という結果が出ております。休日出勤も集計が出ておまして、年間 13 日となっております。

○議長 宮城清政君 4 番 大宜見洋文議員。

○4 番 大宜見洋文君 数的にはどう受け止めればいいのか。多いのか少ないのか。

よろしく申し上げます。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 全体はこれからなのですが、われわれが依頼して社協が取ったデータがございまして、私が把握しているこども課と比較してやはりかなりの残業だと実感したところがございます。休日出勤もかなり出ているのだなと実感したところがございます。

○議長 宮城清政君 4 番 大宜見洋文議員。

○4 番 大宜見洋文君 ありがとうございます。そもそも社協の正規職員の採用に関して町の権限はあるのかどうか、その辺も確認したいと思います。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。まず社協の運営に関しましては、町から運営補助が出ておまして、平成 27 年度では 7,300 万円あまり、そのうちの 7,100 万円、ほとんどが人件費でございます。ですから、そのように町から人件費を出していくわけですから、実施計画等で事前に採用などは計画的にやっていかなければいけないということで当然、町と協議が必要になってくると認識しております。

○議長 宮城清政君 4 番 大宜見洋文議員。

○4 番 大宜見洋文君 丁寧な説明、ありがとうございます。出勤状況のデータからも分かるように、かなりの残業があると、さらに休日出勤も多いと感じました。町の福祉政策の推進に共に頑張っている社協職員のなかで、今ばりばり仕事をしている正職員の皆さんは、第四次総合計画策定の住民会議でも町行政職員の皆さんと同じように日常業務を終えて参加してもらい、10 年後の南風原町を良い町にしようと手弁当で会議に加わって一緒に議論していたことが今でも思い出されます。あのころの行政職員、町民との協働によって町内の課題のあぶり出しや意見交換からの気づきが今の彼らのモチベーションになっていることは去った第 6 回町社会福祉大会シンポジウムでの活動報告からも十分伝わりました。平成 27 年度からスタートした生活困窮者自立支援の事業も、第 6 回町社会福祉大会で確認されたように、今後該当する方々が増えていくことは間違いなく、さらに社協の業務は増えていくと思われまます。そのような状況を考えて、社協の要望に真摯に対応していただくよう要望して質問を終わります。

最後の質問 5. 南風原高校郷土芸能部と観光協会のタイアップでアフターMICEへの新事業の可能性について (1) MICE 施設でのイベント等が終わった後、観光的な要素を伴ったお金を落とす行動をアフターMICEと言います。インターネットで検索すると、アフターコンベンションという表現もよく目にしますが、町はアフターMICEへの施策を検討しているか。(2) 中央公民館黄金ホールで飲食しながら南風原高校郷土芸能部のパフォーマンスを鑑賞することは非常に魅力的なメニューである。観光協会の収入確保にもつながる可能性もあり、南風原高校にとっても生徒の活動機会や将来のビジネスへの素晴らしいメリットがあると思う。町長の考えはどうか。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 南風原高校郷土芸能部と観光協会のタイアップでアフターMICEへの新事業の可能性について (1) についてお答えします。アフターMICEへの施策は、現在のところそのMICEそのものの計画がまだ具体的に明らかになっていない時点で、町は現時点での検討はやっておりません。MICEでの施設運営やイベント等がどのように行われるのか、情報が把握できていませんので情報の把握に努め当該施設の効果を本町のまちづくりにどのように有益なカタチで反映させていくのか、今後さまざまなカタチで検証を行ってまいります。

(2) についてであります。観光協会と南風原高校とのコラボは、現在一部実施していますが、アフターMICEへの新事業としては、アフターMICEの影響やターゲット対象の観光客、南風原高校郷土芸能部などの意向等も確認したことがありませんので事業プランとしては現在検討しておりません。今後の課題だと思っております。

○議長 宮城清政君 4 番 大宜見洋文議員。

○4 番 大宜見洋文君 どうもありがとうございました。(1) は了解です。(2) のほうがちょっとつれないと言いますか、けんもほろろと言いますか。現時点であまり前向きに受け取れない答弁という感じがしました。自分としてはなかなか良いアイデアではないかと思ったこの質問のきっかけになったのは去った 11 月 3 日に開催された琉球絃組合の創立 40 周年記念式典の後に行われた祝賀会で、南風原高校郷土芸能部の演舞を鑑賞することができたことでした。演舞した生徒たちのいきいきとした目の輝きにもものすごく感動して、東京の国立劇場でも披露したという内容も非常に見応えがあり素晴らしかったと思います。ちょうどお昼の弁当をいただきながら鑑賞できた時に、黄金ホールでディナーとかそういうものを食べながら演舞を見れる、そういうメニューがあれば観光客だけではなく地元の南風原町民にもものすごくいい刺激になるのではないかという思いがあります。琉球舞踊で県立芸大を卒業してもなかなか専門職で食っていけない現実問題があることも聞

きました。このアフターM I C Eのメニューがもし確立できれば、その問題解決もできる可能性もあり、それが南風原町中央公民館の黄金ホールでできるとなれば、将来ハワイのポリネシア文化センターに負けない観光施設になるのではないかと考えているのですが、町長の見解はいかがでしょうか。よろしくお願いします。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 それではお答えします。確かに琉球絃組 40 周年記念のなかで南風原高校郷土芸能部の皆さんが披露してくださいました伝統芸能については、私も非常に感心した次第でございます。今後も南風原町の観光関連と結び付けてどのようにやればいいのか今後慎重に考えるべきだと考えております。ただ、あくまでも高校生ということがあります、事業関係にどこまで高校生が携われるのかについても今後の課題ではなかろうかと思っております。また、先ほど答弁にありましたとおり、M I C Eそのものがまだ与那原町の東浜にという位置的なものしか情報が私どもに入ってきておりませんので、今後のM I C Eの進捗に伴いまして町としましても今後施策に取り入れて、M I C Eをいかに南風原町において有意に進めることができるか今後の大きな課題ではなかろうかと思っております。その進捗に伴いまして、町としましても施策を制定していきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 4 番 大宜見洋文議員。

○4 番 大宜見洋文君 答弁ありがとうございます。南風原高校郷土芸能部が難しければ、芸大の高嶺先生も南風原町にお住まいですので、そのへんとのコラボもできれば、ハワイのポリネシア文化センターのように琉舞や伝統芸能を鑑賞しながら南風原町内で生産された食材を使ったゴージャスな料理とか琉球料理を堪能できる施設ができれば、私たち南風原町が沖縄の伝統芸能で名実ともに平和の発信拠点となって、ともに創る黄金南風の郷、南風原町のブランドも価値も一層アップするのではないかと、施策として実現することを期待して私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午後 2 時 09 分）

再開（午後 2 時 21 分）

○議長 宮城清政君 再開します。通告書のとおり順次発言を許します。13 番 玉城 勇議員。

〔玉城 勇議員 登壇〕

○13 番 玉城 勇君 本日最後の質問をさせていただきたいと思います。今回は、産業振興課にかかわる質問をさせていただきます。特に本町がスタートしました観光事業、今回は古民家に絞っておりますけれども、古民家での加工品、手芸品等の販売が可能になるのではないかとということで、観光事業対策について。それから耕作放棄地が本町にだいぶあると思っておりますのでその耕作放棄地の解消によって農家を増やして農産物の増産を行うとともに農家所得の向上と生産意欲の向上に取り組めるのではないかとこの思いがあります。さらに農業所得の向上対策についてでありますけれども、南風原町の農産物・加工品について現在でもいろいろとPRを行っていますが、今一度PR行動を行う必要があるのではないかとこの3点について質問を行いたいと思います。よろしくお祈いします。

1 点目に、観光事業対策についてお伺いします。(1) 南風原町の観光事業の1つとして古民家(謝名家)を活用しているが、どのくらいの人数が訪れているか。(2) 古民家の今後の活用方法は、どのように考えているか。(3) 町内に古民家として観光事業に活用できる戸数がどの程度あるか。(4) すべての古民家の活用について検討しているかお伺いいたします。

2 点目に、耕作放棄地の活用についてお伺いします。(1) 町内の耕作放棄地は何筆で面積はどのくらいあるか。(2) 耕作放棄地解消の対策でこれまでどのように解消されているか。(3) 一度に大きな面積を解消するには、サトウキビ生産もよい方法と思うが、職員、町民に推奨できないかお伺いします。

3 点目に、農業所得の向上対策について。(1) 農業所得の向上が当面の課題の一つであるが、町長は基本的な対策をどう考えるか。(2) くがに市場は、南風原町産の野菜、フルーツ、加工品等が購入できる施設である。町民に広く利用してもらえるようPRができないか。(3) 町はこれまで、くがに市場のオープンに向けて周辺道路の整備等協力と推進を行っている。町とくがに市場で共同企画を行い、利用客増と生産農家の所得向上、生産意欲を高めるための取組ができないか。以上3点、お伺いします。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 まず1点目の観光事業対策について(1)にお答えします。観光協会が実施した調査では、まち歩きでの集客を含めない古民家事業のみの集客で平成26年度2回、177人、平成27年度3回、280人となっております。(2)についてです。古民家の状態や特徴などいろいろあると考えますが、観光用の資源としてその魅力に応じたまち歩きなどの誘客スポットとしての使い方、イベント開催や休憩場所などが検討できると考えております。(3)についてです。観光事業に活用できる古民家については、現在把握しておりません。(4)です。観光資源として活用できる古民家などがあれば、まち歩

きなどに活用できるか観光協会と検討していきたいと思います。

2 点目の耕作放棄地の活用について（1）です。平成 26 年度調査において 63 筆、5.38 ヘクタールとなっています。その内訳としては、再生可能農地が 41 筆、3.29 ヘクタール、再生困難農地が 22 筆、2.09 ヘクタールとなっています。（2）についてです。平成 26 年度は前年との比較で 13 筆、1.84 ヘクタールの解消状況となっております。内訳は、再生可能農地で 26 筆、3.27 ヘクタールの解消状況としておりますが、解消困難農地は 13 筆、1.43 ヘクタールの増となっています。（3）についてです。耕作放棄地の解消では、まず地権者のご理解と協力が不可欠であり、農業委員会においても農地としての活用や斡旋を働きかけております。作物の内容については、生産魅力の高い作物を耕作者が選定するかと思います。耕作についてやる気のある方がいらっしゃいましたら、耕作を推奨していきたいと考えております。

3 点目の農業所得の向上対策についてであります。（1）野菜、花卉、果樹等の露地栽培では、本県特有の台風、長雨、干ばつ等気象条件や病害虫、鳥獣等による被害の課題があり、それらの被害や影響の軽減を図るためにビニールハウスや防虫防風ネット資材などの施設造営を推進することで、作物の品質向上や安定供給による農家所得の向上に取り組んでおります。また、圃場の土壌改良、地力増強の促進を図るために、堆肥購入や農地振興の補助についても継続して行ってまいります。次の（2）と（3）は関連しますので一括してお答えします。くがに市場のPRや盛況については、すでにこれまでもプレミアム商品券の販売、あるいはゴーヤーの日やはえばる美瓜祭りなどではえるんや野菜の仲間たちの出動を行い、くがに市場の利用客増を図るためのPR活動を行ってまいりました。今後も、くがに市場の事業に対しJAおきなをはじめ関係機関、関係団体と連携を図りながら支援をしてまいりたいと思います。以上です。

○議長 宮城清政君 13 番 玉城 勇議員。

○13 番 玉城 勇君 それでは、再質問を1つずつさせていただきます。まず1番目の観光事業対策についてであります。古民家である謝名家に私たちも訪問させていただきました。お茶やお菓子など試食させてもらいました。素晴らしい古民家であると思います。また最近トイレや庭の改修で訪問客が入りやすい雰囲気を作っているというのがこれからどんどん人が増えていくだろうと思うのです。そこで、訪問人数を聞いたのは、1年目、2年目と増えていくのが事業でありますので、これがどうなっているのかで、今見たところ平成26年度、平成27年度ほぼ1回につき90名程度となつてにつき90名程度になっています。その90名が何組に分けられているのか、そのへんがどのようになっているのか。それから、まち歩きでの人数を年間予想はしていたと思うのですが、それがどのくらいの予想であるか、把握している範囲で今何パーセントぐらいの人数なのか併せてお願いします。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 お答えします。今回の古民家を活用しての事業ですが、事業 1 日目、2 日目というかたちで、古民家自身がそんなに大きな広さを持っていませんので大量の人間を一度に収容することはなかなか難しくなっています。だいたい 1 回 90 名から 100 名近くの収容をやってはいるのですが、一度に収容しているというよりも少しずつ入ったり出たりを繰り返しての延べ人数となっています。半日程度のイベントを企画して行っていますが、その半日のイベントのなかでだいたい 90 名程度が一度の開催に伴って来場しているかたちとなっております。平成 26 年度が 2 回、平成 27 年度が 3 回になっているのですが、時期をずらしながら、またあの場所はかすりの里でもございますので、環境との兼ね合いも考えながら実施するという事で平成 27 年度は 3 回となっております。

それから、この数字にはまち歩きの数字を含めておりませんのは、まち歩きも同時に開催したりはしております。琉球かすり会館から実際の織りの現場を見ていただいたり工房なども見せたりやってはいるのですが、町内、町外の集客でやっておりまして、観光駐車場も活用してやっていますけれども、平成 26 年度のツアーでは延べ 80 名、平成 27 年度は現在のところ 65 名となっております。これは募集でやっていて、団体のお客さんがいる場合は数が稼げているのですが、そうでない場合はなかなか人数が集まらないこともあります。しかし、実際の工房を回りますので、一度に 10 名から 15 名程度を想定して連れて行くことが多ございます。あまり大人数を連れて行きますと、現場を案内する際に道の確認なども必要になりますので、だいたい 10 名程度を一組として観光協会でも案内するシステムを取らせていただいております。

○議長 宮城清政君 13 番 玉城 勇議員。

○13 番 玉城 勇君 再度確認したいと思っておりますけれども、まず 90 名ぐらいが半日をかけてやりますが、何名ずつ案内されているのか。その一行程を回るのに何時間を要しているのか。それと併せて参加費、料金がどの程度なのア。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 お答えします。こちらの報告と議員の認識に少しずれがあるようなので、もう一度説明を申し上げますと、古民家を活用している事業のなかには、古民家だけを活用する事業と、まち歩きとして古民家を一旦休憩場所として使う事業と 2 つございます。先ほど申し上げた 2 回 177 名、平成 27 年度の 3 回 280 名というのは、古民家単独でやった事業、要するに古民家でイベント等をやって集めた人数となっております。

先ほど再度お聞きになっている何組というのは、まち歩きとしてツアーに来られたのはというご質問だと思われるのですが、古民家ツアーで参加したお客さんが手元の資料では平成 26 年度が 80 名、平成 27 年度が現在 65 名となっています。ツアーには別のツアーもあるのですが、古民家ツアーとしては今現在資料としてはそれになっています。

それから、1 組いくらの参加費だったかは手元に資料がございませんので、後ほど確認させていただきたいと思います。

○議長 宮城清政君 13 番 玉城 勇議員。

○13 番 玉城 勇君 以前、古民家を活用してお茶会をやったり、お茶菓子を出したりやったのですが、古民家の事業としてなさっていると。こういったのがだいたいどの程度の参加費で開催されているのかそれをちょっと確認したいと思ったものです。

それから、まち歩きにしても 10 名から 15 名程度を 1 つのグループとして案内しているということで、同じように古民家での事業にしてもだいたい 1 回につき 90 名程度で、1 回に 90 名は同時に行動できないはずなのですね。何回に分けてその事業をやっているのか。古民家でお茶会をしたり何かすると、だいたい 15 名程度、20 名が上限だと思いますが、またこれは半日ぐらいかかっているとのことですが、これが実際の時間どのくらいなのかもし分かっていればお願いします。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 お答えします。大変失礼しました。こちらで把握している人数は、古民家にテーブルや腰掛等を並べてイベントを鑑賞するタイプの人数を申し上げておりました。確かに観光協会では古民家を中心とした動きを取り入れたツアーも考えてはございましたけれども、タイムキープ的に何名をどういうふうに案内したか資料を入手していません。こちらで改めて調べさせていただきたいと思います。

それで、古民家を中心とした事業の展開という部分についてですが、まち歩きと古民家を発展的に組み合わせたものは開発中と言いますか、まだ完成の形を整えておりません。議員方もよくご存じのように、琉球かすり会館等が土日のイベント等を受け入れてくれるかどうかということと、工房が日曜日空いているかどうかもありまして、前回の開催については土曜日でしたので工房も空いていますし、琉球絃組合も今は土日開けてもらっているということでもうまく回していただいているのですが、このへんについては古民家も併せて土日の一番多い時期の組み合わせでの事業はこれからとなるかと思えます。よろしくお願いします。

○議長 宮城清政君 13 番 玉城 勇議員。

○13 番 玉城 勇君 ちょっと勘違いありましたが、ぜひこの古民家を活用している事業には、多くの種類の行事を作って古民家を回したり、あるいはまち歩きでかすりの道を歩きながら回っていく。そしてこの 3 部落を 1 つのコースにして回っていくようにする。また、このコースは 1 時間で回れますよ、このコースは 1 時間 30 分かかりますよと、そういったコースも作ればもっともっと PR できると思いますので、ぜひ今後、観光協会も地元も一緒に検討していただきたいと思います。

それでは (2) ですけれども、今後の活用法についてであります。先ほども出ておりますイベントを開催する、それから休憩所に活用する、それから最近は謝名家を説明するプレート板も設置されていますね。こういったものを説明する要員がこういう事業には必要ではないかと思っており、ここは今後どのように考えられるのか。常駐は難しいと思うのですけれども、今現在、謝名家を説明するテープですか、こういうものが流れるようになるのか。今後はどのような方法で活用していくのか。今は休憩所もありますしイベント開催もありましたけれども、その PR についてはどのように考えているのかをお願いします。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 ご提案ありがとうございます。古民家全般についての活用ではなくて、謝名家の古民家に限って言わせていただきますと、今現在のところはテープなどで説明するといったものは準備しておりません。プレートについてはあるのですけれども、地域ボランティアを現在育てております。観光協会で観光案内をした時に、各地域ボランティアが各スポットで実際の案内、紹介をしていただいています。先ほど観光という意味で何が大切かとあったのですが、やはり人的資源ということで地域ボランティアを育てていくことが非常に大切だろうと思います。言葉で説明しますので、そのいろんな表情でありますとか語りの口調でありますとか、テープや紙では表現できないところを表現できますので非常に有効な活用方法になっていると考えております。今後も地域ボランティアなどを育てていきながら、これには先日もありました名人などについても活用されていますので、そういった方々をうまく育てていって地域の観光に活用していきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 13 番 玉城 勇議員。

○13 番 玉城 勇君 これに関連しますけれども、愛知県でしたか、そこではいろんな窯がたくさんあって、すでに廃業している所もあるのですが、その地図を描いて番号が打たれていてその地図を元に観光客が一人で回れるような案内の様式であるのです。本町で言

うと観光案内センター、観光協会、そういう所に置いておき、古民家あるいは喜屋武・本部・照屋の緋のはた織りをしている様子を見るとか、数が多ければ結構人が集まってくるなど感じたのです。いろんな方法、活用法があると思うのですけれども、ぜひまた考えていただいて、特色ある本町の PR 方法を考えていただきたいと思います。

それでは、(3)に移りたいと思います。これは南風原町全体のことを取り上げて質問したいと思います。古民家の定義と言いますか、基本的に何年以上が古民家になるのか分からないのですが、本町には結構古い住宅あるいは物置、高倉等いろいろとあると思います。各地域にそれがあるのではないかと考えていて、町内にどのぐらいの古民家があるのか、あるいは活用できそうな古民家がどのぐらいあるのか気になるところがあるものですから、一つの例を取って質問したいと思います。まず私が住んでいる宮城ですが、古民家と言われるのがたぶん 4 軒ぐらいあると思います。そのなかの 3 軒について、久米島町仲里に阿嘉という部落がありますが、その部落は台風が来た場合に海からの吹き上げで住宅では生活できないような状況があったということで、下阿嘉という部落が山と言いますかその中腹へ移転したのですけれども、住宅を解体して移築するわけですね。その時、阿嘉から 4 軒の住宅が宮城で移築しました。これはたぶん 50 年以上になっているはずですが、チャージを使った非常に素晴らしい赤瓦の家が 4 軒建ちました。僕らが分かるころにはすでに建っているのですが、今現在はそのうち 3 軒が残っておりまして、2 軒は人が住んでいます。1 軒だけは人は住んでいないのですけれども、修繕をして人が住めるような状況にはあります。こういったのが観光事業に活用できるのではないかと考えて、ぜひ町内の古民家を調査していただきたい。たぶん、もっともっとあると思うのです。そのへんが取組としてはどのように考えているのか。もし将来的に町全体の古民家を調査されて活用していきたいというのがあればぜひお答えをお願いしたいと思います。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 情報の提供、どうもありがとうございます。古民家の定義は以前にも議会で聞かれたのですが、一般的に言っている学術的な古民家、家を古民家と言っているわけではなくて、以前から沖縄の風情をきちんと醸し出して観光事業に使えるものを今、産業振興課で観光協会と一緒に古民家と呼んでいるという定義でございます。ですから、屋敷が復帰以前からと言うよりも、屋敷囲いの中に建物があつてというような昔からの沖縄の文化的なものが観光用に使えるので、その使わせていただけるものが古民家というかたちで軽い定義になっています。議員のおっしゃるような資源と言うのですか、地域の資源については、産業振興課も観光協会もぜひ調査はして、活用できるものは活用していきたいと考えております。ただ、まだそこに着手できていませんので、今後しっかりとそのへんの調査ができるように進めていきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 13 番 玉城 勇議員。

○13 番 玉城 勇君 ぜひ各地域にどのぐらいの戸数があるか調査されて、活用できるようであればぜひ活用して、南風原町全体に多くの方が訪れるような施策をお願いしたいと思っております。今後、海のない南風原町でどう観光客を誘致するか、あるいはどういろんな人を南風原町に呼び込むことができるかを今一度考えていただきたいと思っております。近年、農家民泊もスタートしておられますけれども、本町の場合は高校生が主だと思うのです。しかし、今後は大人も含めた民泊もぜひ考えていただいてこれから取組をお願いしたいと思っております。

次に 2 番目に移らせていただきます。耕作放棄地の活用についてでありますけれども、まず町内の耕作放棄地がどのぐらいあるかです。先ほどは昨年平成 26 年度で 63 筆あったと、5.4 ヘクタール程度ですが、以前サトウキビや芋などを栽培していた傾斜地もあると思うのでそのへんも含めているのか。また、再生可能農地が 41 筆で約 3.3 ヘクタールですが、ちょっと面積として少ないと思うのです。これは優良農地と言いまして土地改良区だけを示しているのか、どの範囲までを示しているのか。土地改良区以外も含めているのか、ある程度の斜面地でも使えそうなものは全部含まれているのか。もう少し説明をお願いしたいと思っております。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 耕作放棄地としてのお話ですので、少し感覚的に揺れがあるのかというのは当然あります。いろんな人が見て、これは耕作放棄地なのか遊休地なのかというようなところの感覚的な揺れもあると思うのですけれども、ここで言っている再生可能農地とは、一般的に再生可能という意味での、耕して採算が合うような農地です。傾斜地が結構厳しくて、水のないような農地については再生困難農地としているのですけれども、以前南風原町は山の頂上のほうまでサトウキビを植えていたこともありまして、その昔の農地がそのまま農地として位置付けられている部分がございます。そこをがんばって耕作されている方もいらっしゃるのです、農地としてそのままになっているのですけれども、議員がおっしゃっている再生可能農地は土地改良だけではなくて土地改良遺体の所でも十分に今後も畑としてできるような部分については再生可能農地と捉えてございます。

○議長 宮城清政君 13 番 玉城 勇議員。

○13 番 玉城 勇君 それでは、南風原町の農地、耕作できる農地が 161 ヘクタールある

のですけれども、これについては非常に少ない面積だと思うのです。土地改良区域で 1 カ所当たり 24 ヘクタールから 30 ヘクタールが土地改良区域ですので、本町に 4 カ所の土地改良区がありますのでだいたいその面積になると思います。この 161 ヘクタールに対して 5.38 ヘクタールというのは 4 パーセント以下、非常に少ないと思うのです。ですから、実際にはもう少し再生可能農地はあると思うのですが、と言いますのは、これだけの農地が仮に再生できたとして本町の完全失業率が 8.9 パーセント程度あり、1,400 名ぐらいいらっしやるわけで、そういう方々にこの土地を活用していただければその半分ぐらいは失業者とは言われなくなるのではないかと。農協でもそうですが、生き生き農園とか個人で小作をしたりがんばっている皆さんがいらっしやるのです。これも一つの生きがいなものですから、病院へ行くのも減ってくる、健康につながっていくということで、ぜひもう少し力を入れて耕作できる土地にしていくことによって農家も増えてくるし、農家の所得も増えてくる、失業者も減ってくる。こういう良い方向に向かっていくと思うのですけれども、その前にこの資料は 5 年前のものですが、農業センサスはこれが一番新しいものですから活用していますけれども、本町で農業に係わっているのが 470 名の戸数があります。そのなかで 414 戸が何らかの販売をしているのですけれども、さらに増えてくる可能性がありますので、このへんでもう一度、農業委員会もそうですが町として耕作放棄地の調査、できるだけ再生可能農地を探していく。そして本町にもいろいろな補助事業がございますので、そういうものの活用もどんどん進めていくことが大事ではないかと思っておりますので、ぜひ再度、耕作放棄地の調査と再生可能をどんどん増やしていく。あるいはある程度の資金を投入してでも耕作できるような状態に持っていくことも必要ではないかと思っておりますので、それを提案したいと思います。

(2) の耕作放棄地解消の対策でありますけれども、これまで 13 筆にして 1.8 ヘクタールの解消をしております。さらにまた逆に 13 筆、1.4 ヘクタールの耕作放棄地が増えているという状況は一進一退でありますけれども、しかし全体的には 26 筆、3.3 ヘクタール程度の解消をしておりますので少しずつであります前を進んでいます。こういう一進一退の状態、あるいは思ったように前を進んでいかない原因は何なのか。そのへんを調査されているのでしたら答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 まず再生困難農地が増えている原因ですが、この増えている状況は、だいたい傾斜地の傾斜が厳しい箇所がございます。以前はサトウキビやいろいろなものを耕作していたのですけれども、高齢化に伴って離農された時、ご家族の方がサラリーマンで、兼業農家が多ございますのでやらないと、もしくは再生困難農地と言われるだけであってこの畑では採算性が悪いということで畑を使われない方が多いということで増えています。そういう畑は水もございませんので、干ばつが多い年になりますと結構な

数でそういう農地が出てしまいます。再生可能農地については、こちらから足しげく畑に通ったり解消に向けて交渉などを重ねています。ただ、いろんな意味で農地を耕せている方は町内の方だけではなくて町外の方もいらっしゃいますので、一度畑に来られなくなると、その方がどこの方でどういうふうに連絡を取るかが非常に困難です。昨今は個人情報云々でなかなか個人を特定した情報を得ることもできませんのでこちらも苦慮して交渉を重ねているのですけれども、交渉ができたとしても見ず知らずの人に土地を貸したりなどなかなか理解が得られず、交渉してからマッチングするまで結構な時間で交渉を重ねています。それでも、自画自賛ですが、南風原町内は農地の解消率が県内でもトップクラスとなっていて、わりと進んでいるほうではないかと考えております。職員もかなり農業青年を含めて解消に向けていろいろ取り組んでいるところですが、ひっくるめてできない理由の一つは、貸し手と受け手の問題で少しデリケートな部分がありなかなか前に進めない状況があるということです。

○議長 宮城清政君 13 番 玉城 勇議員。

○13 番 玉城 勇君 では、今ちょうど新しい法律もできまして、農地を貸したら得をする。今後固定資産税が 1.8 倍になるのですが、農地機構に土地を預けて農地機構が農業をしたい就農者に貸すことによって、固定資産税が半減されるというのができます。また、2 カ年間の時限立法になりますけれども、ここで 15 年間貸せば 5 年分の減となるのです。10 年間貸したら 3 年分。その期間の固定資産税が減となりますので、これから町も農業委員会もそういうものを PR することによって農地の流用化と言いますか貸出も増えてくるのではないかと思います。ぜひそのへんも念頭に入れて交渉をお願いしたい。個人でお互い同士の貸し借りもそのままいいのです。貸し借りするだけで固定資産税はそのまま上がることはありませんから、ぜひそのへんも含めて産業振興課も農業委員会とタイアップされて取組をお願いしたいと思っております。そうすることによって、再度言いますけれども就農者が増えてくる、増えれば生産量も増えてくる、そうすることで農産物の売上も増えて収入も増えてくるということになります。ぜひそのように取組をお願いしたいと思います。

それから、(3)に移りたいと思います。ここは時間がかかるようですので、思い切り時間を使っていきたいと思えます。耕作放棄地を解消するためにサトウキビも方策ではないかとの提案ですけれども、ここでまずお願いしたいのは、町長にはぜひ職員の皆さんにも推奨していただいて、大きな面積を一気に解消するのは花卉とサトウキビかと、また野菜もそうではありますが、一番取り組みやすいのはサトウキビではないかと思えますのでやる気のある職員、やりたいと言う職員に貸してあげるという方法もございます。と申しますのは、サトウキビの生産量が年々減っているのです。5 年間の 80 万トンから 4 年前に干ばつ台風で 50 万トンに落ちて、落ちてから少しずつ増えてはいてこの 3 年間でなんとか

70 万トンまでに回復しています。しかし、まだまだです。80 万トン台までに持っていくのが今の目標で、県内で 80 万トンになれば農家の所得が 160 億円、本町はと言いますと前平成 26 年、平成 27 年度は 3,500 トンで、7,800 万円がサトウキビ農家の手元に入る金なのですがしかし、いろんな手数料が引かれますから約半分という状況でございます。それでこういう耕作放棄地を解消する一つの方法としてサトウキビもいいのではないかと考えております。

では、本町にはサトウキビ畑が 52 ヘクタールぐらいです。15 万 5,500 坪。野菜が多くて 73 ヘクタールあるのです。花卉が約 28 ヘクタール。果樹が 10 ヘクタールもあるのです。こういうそれぞれの部会でがんばっていますが、本町は先ほどから申しますように土地改良区においても再生可能な土地があります。今、耕作放棄地になっている土地もあります。さらにはそれに準ずるフラットの申出も放棄地がありますので、ぜひこの職員の皆さん、あるいは町民の皆さんに PR できれば早い時期に解消できるのではないかとと思いますが、ぜひこれについて答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 お答えします。おっしゃるとおり、サトウキビは沖縄県の基幹産業だと思っております。そしてまたサトウキビが労力を費やすわりには安いという部分があるかと思っております。しかしそれ以上にコミュニケーションの場所になり得るのではないかと考えております。例えば家族でサトウキビを 1 台出す、2 台出すにしても子も孫も一緒になって収穫をする場では交流、コミュニケーションを取ることにつながるし、これが大きく一番大事ではないかと思っております。さらにまた家庭でできなければ仲間、隣近所、いろんな人と一緒になって収穫作業を回ることも大事であります。そういうことを考えますと、職員の皆さん方も自らの地域の周辺にこういう耕作放棄地があれば率先して声を出すことも大事ではないか。そしてまた、1 人で仕事をやるのではなく、皆で交流の場として憩の場としてもサトウキビ生産につながるのではないか。この育成については、水は自然の恵みで、毎日ではなくても土曜、日曜で手入れはできますので、交流を図る意味で職員率先して地域の皆さんに見ていただくことも大事ですから、毎月 1 日の職員朝礼の場でも大いに声を上げて積極的に耕作放棄地の模範となつてがんばってもらうよう出していきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 13 番 玉城 勇議員。

○13 番 玉城 勇君 ぜひ町長が先頭に立って一緒に耕作放棄地を解消して農家を増やしていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

それで、今月、自分も一緒に東京まで行って要請してきたのですが、キビ交付金も当初

は減額だったのですが平成 27 年、沖縄県から要請に行きまして鹿児島県、北海道も一緒になって要請して、取り敢えずキビについては昨年と同額となりました。これにさらに先ほどの事業も導入すれば、要するに単純に言えば単収を増やせば収入はもっと増えますので一緒に取り組んでいきたいと思えます。それは野菜も一緒です。

最後にすべて一緒になるのが耕作放棄地の解消なのです。これをやることによって全部増やしていくということです。キビも果樹も野菜もこのように取り組んでいきたいと思っております。本町の農家と言いますか、その所得は少ないのですがしかし、少ないなかにも 500 万円以上 1,000 万以内の農家が 7 農家いらっしゃるのです。1,000 万円から 1,500 万円の農家も 3 農家いらっしゃいます。1,500 万円を超えている農家もいらっしゃるのです。1,500 万円を超えている農家が 8 農家あるのです。ですから、農業はがんばればある程度の収入を得ることができますので、町長、一緒にやっていきましょう。よろしく願います。

それでは、最後の 3 番目です。まず町が取り組んできたのがビニールハウス、防虫防風ネット等でございます。せっかく防虫ネットが 50 パーセント補助、パイプ類が 3 割補助とありますが、その利用状況をお伺いします。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 すみません。利用状況についての資料が今手元になくて答えられないのですが、利用状況としてはわりかし感触はいいのですがまだ広報広聴が足りない意味で利用率が少なくなっていると伺っています。手元に資料がなく回答ができずすみません。

○議長 宮城清政君 13 番 玉城 勇議員。

○13 番 玉城 勇君 あとで確認をしていきたいと思えます。最後になりますが、くがに市場の PR、売上増がどうすればできるかやはり一緒に考えていかなければいけないと思えます。行政と JA、それからくがに市場一緒に企画をしたりイベントを開催したり、私たちが徳島でそれを見てきましたのでいろんな提案をしながら共にやっていきたいとおもっていますので、今一度力強い連携と協力をお願いしたいと思います。最後に部長に抱負をお願いします。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 お答えいたします。くがに市場の営業如何によりまして南風原町農家の所得にも影響してくることから、計画が立ち上がった時点で町もバックア

平成 27 年第 4 回定例会一般質問 2 日目

ップをしております。建設に向けては周辺の道路整備やそういったもので進めておりまして、くがに市場がオープンしてからは、はえるんや野菜の仲間たちを出動させPR、イベントを打って集客にも係わってきております。今後につきましても同様なものを継続して行って、別の面では野菜の生産関係にも力を入れまして売っていく商品を増やしていくことでさらなる集客も考えるということ踏まえて、今後とも力強くバックアップしていきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 先ほどの質問の暴風防虫ネットは、平成 26 年度の実績では 17 件、75 万 1,000 円の実績となっております。以上です。

○議長 宮城清政君 13 番 玉城 勇議員。

○13 番 玉城 勇君 時間がないのですが、くがに市場を行政も農協も町民も一緒になって盛り上げていきましょう。お願いします。終わります。

○議長 宮城清政君 以上で、本日の日程は全部終了しました。本日は、これにて散会します。お疲れ様でした。

散会（午後 3 時 17 分）